
循環型社会づくりに関する 県民等意識調査

<概要版>

令和7年1月

群馬県

目次

1	関係主体の取組状況.....	1
1.1	県民.....	1
1.2	市町村.....	14
1.3	産業廃棄物処理業者.....	23
2	関連指標の将来推計.....	32
2.1	人口推計.....	32
2.2	一般廃棄物の推計.....	33
3	取組の方向性.....	36
3.1	指標.....	37
3.2	行動指標を向上させる参考事例.....	40

※ 本報告書に記載されている構成比（％）の数値は、四捨五入して表記しているため、内訳の合計が100％に合致しないものがある。

1 関係主体の取組状況

関係主体へのアンケート調査結果によると、ごみに関する認識や取組の状況は次のとおりである。

1.1 県民

(1) 「ごみ問題」への関心度

近年話題となっている社会現象や社会問題を示し、「関心の高いものは（3つまで）」を質問したところ、約7割が「9. 物価上昇」を挙げており、次いで「5. 自民党裏金問題」、「1. ごみ問題」であった。

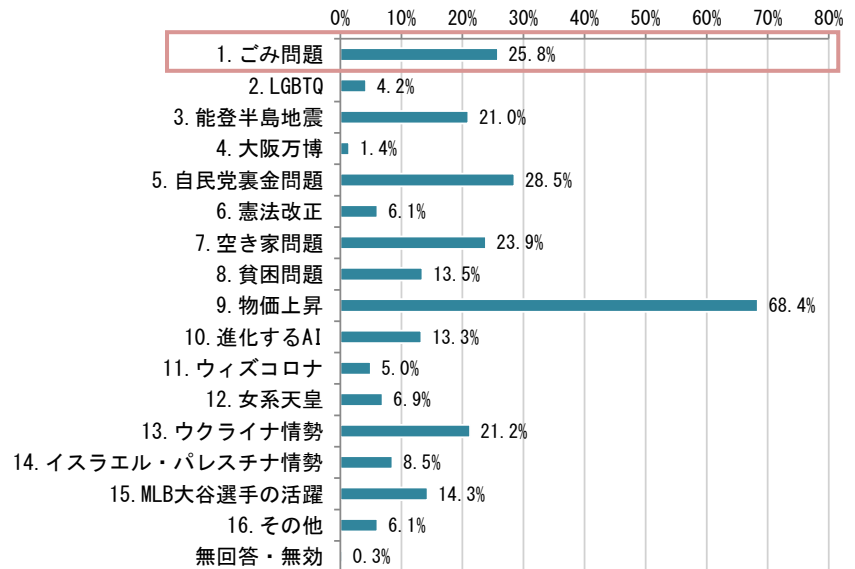
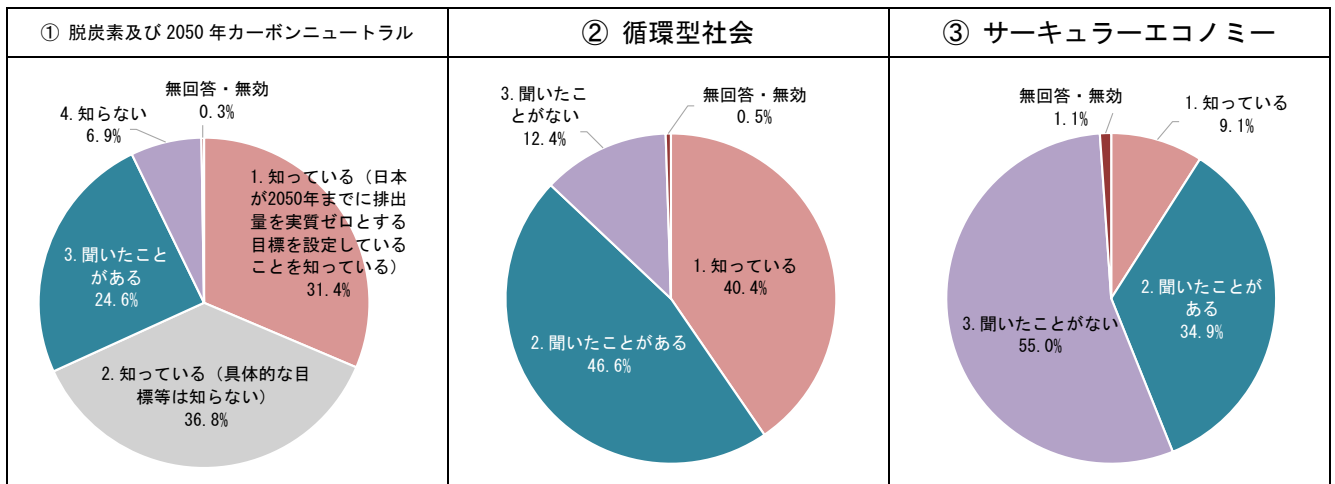
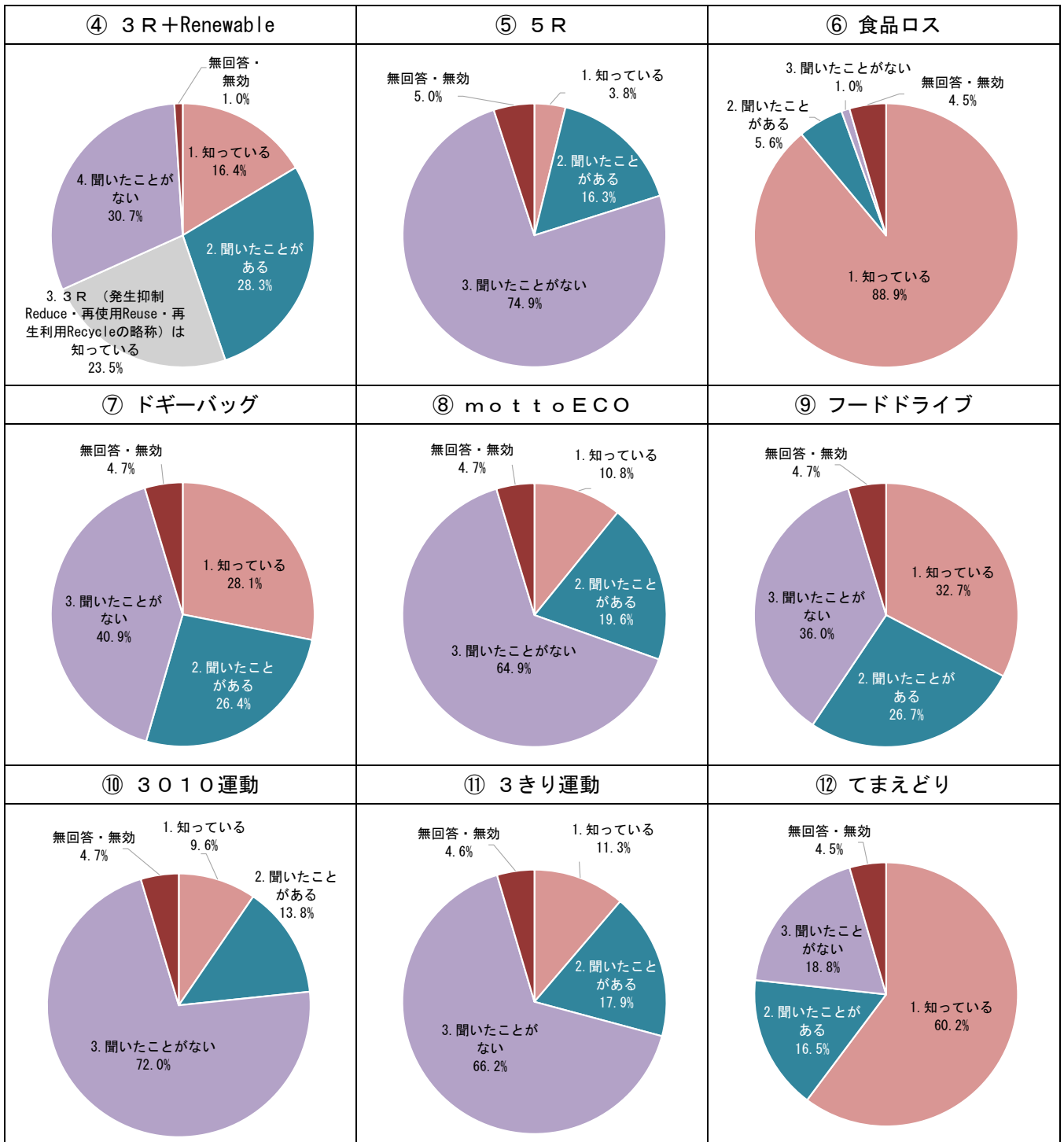


図 1-1 社会現象・社会問題における「ごみ問題」の位置づけ

(2) 廃棄物に関連する用語の認知度

廃棄物に関連する用語の認知度について、最も認知度が高かったのは「⑥ 食品ロス」であり、その対策としての「⑫ てまえどり」の認知度も身近な問題として認知されていることがうかがえる。また、3番目に認知度が高かった「⑭ 容器包装プラスチック」についても広く認知されており、プラスチックに関連する「⑯ マイクロプラスチック」は近年マスコミなどで話題になっている新しいごみ問題である。





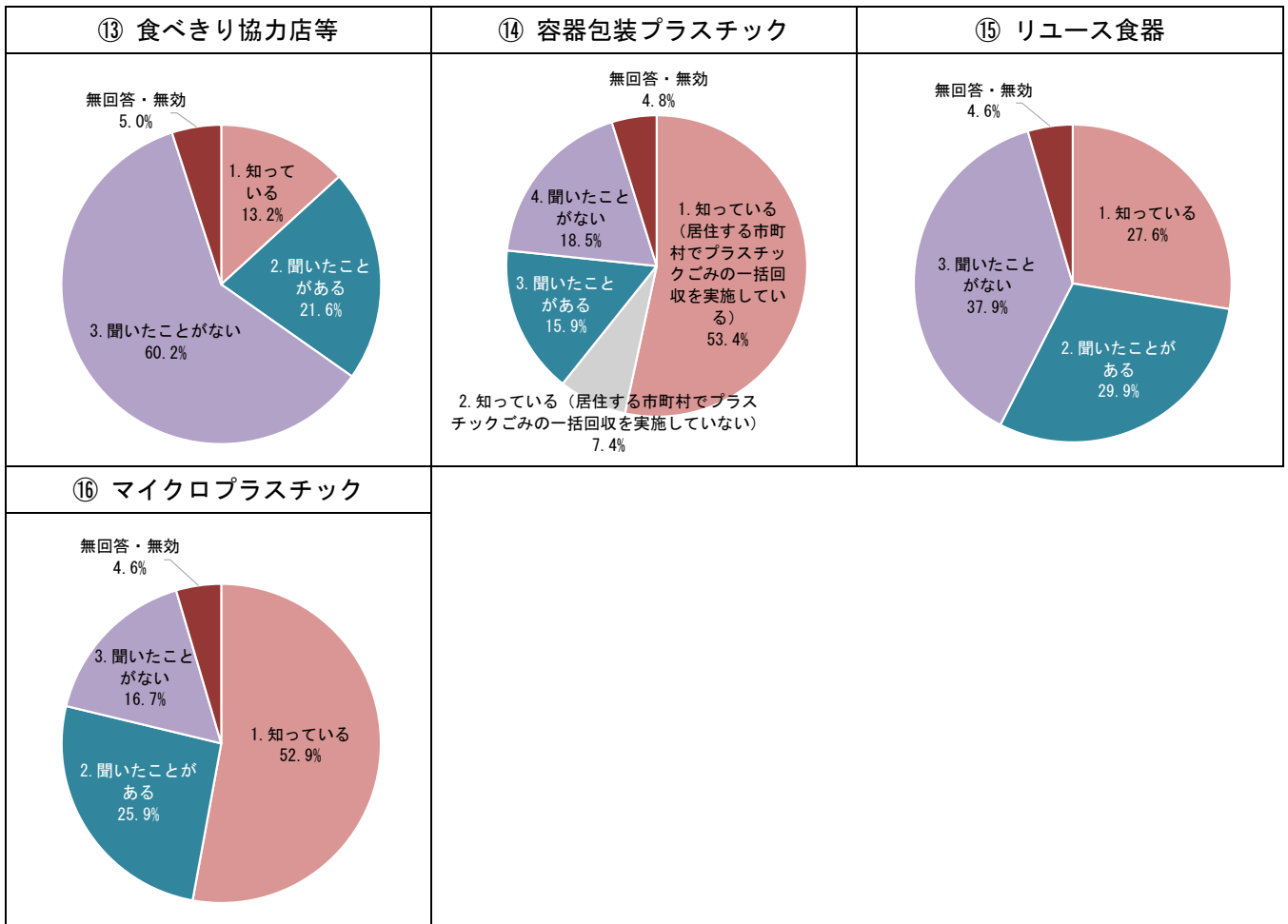
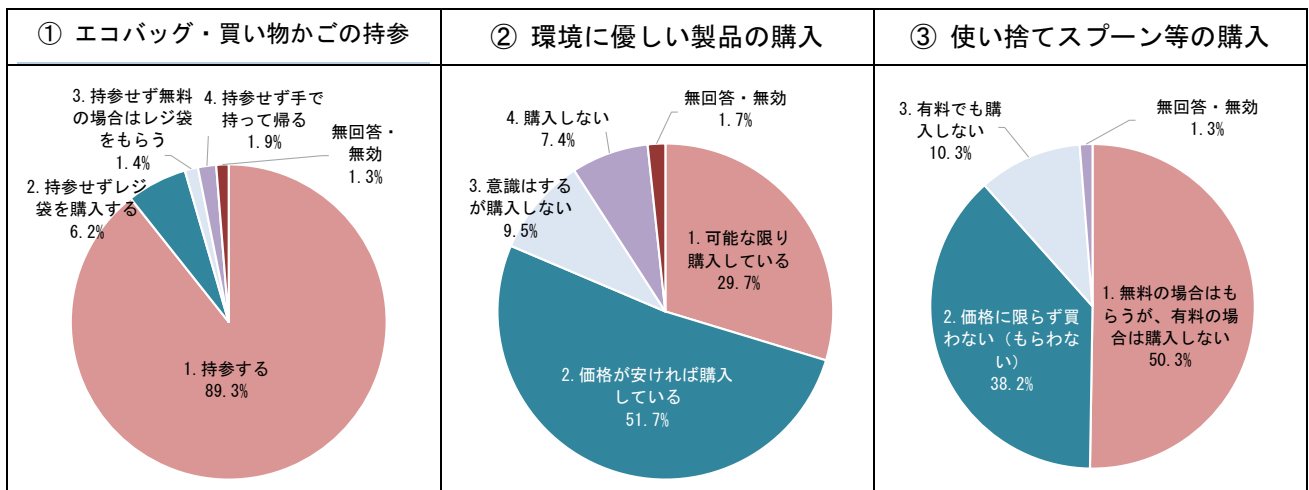


図 1-2 廃棄物に関連する用語の認知度

(3) 5 Rや適正処理に関する行動

積極的に行っている、又は行う意向のある上位の行動は、「⑤ 資源ごみの分別」、「① エコバッグ・買い物かごの持参」、「⑨ 生ごみの水きり」などが挙げられた。一方で「② 環境に優しい製品の購入」、「④ リサイクルショップ等の利用」、「⑩ ごみ問題に関する勉強会等への参加」割合が低く、5 Rに積極的な行動の定着には至っていない。



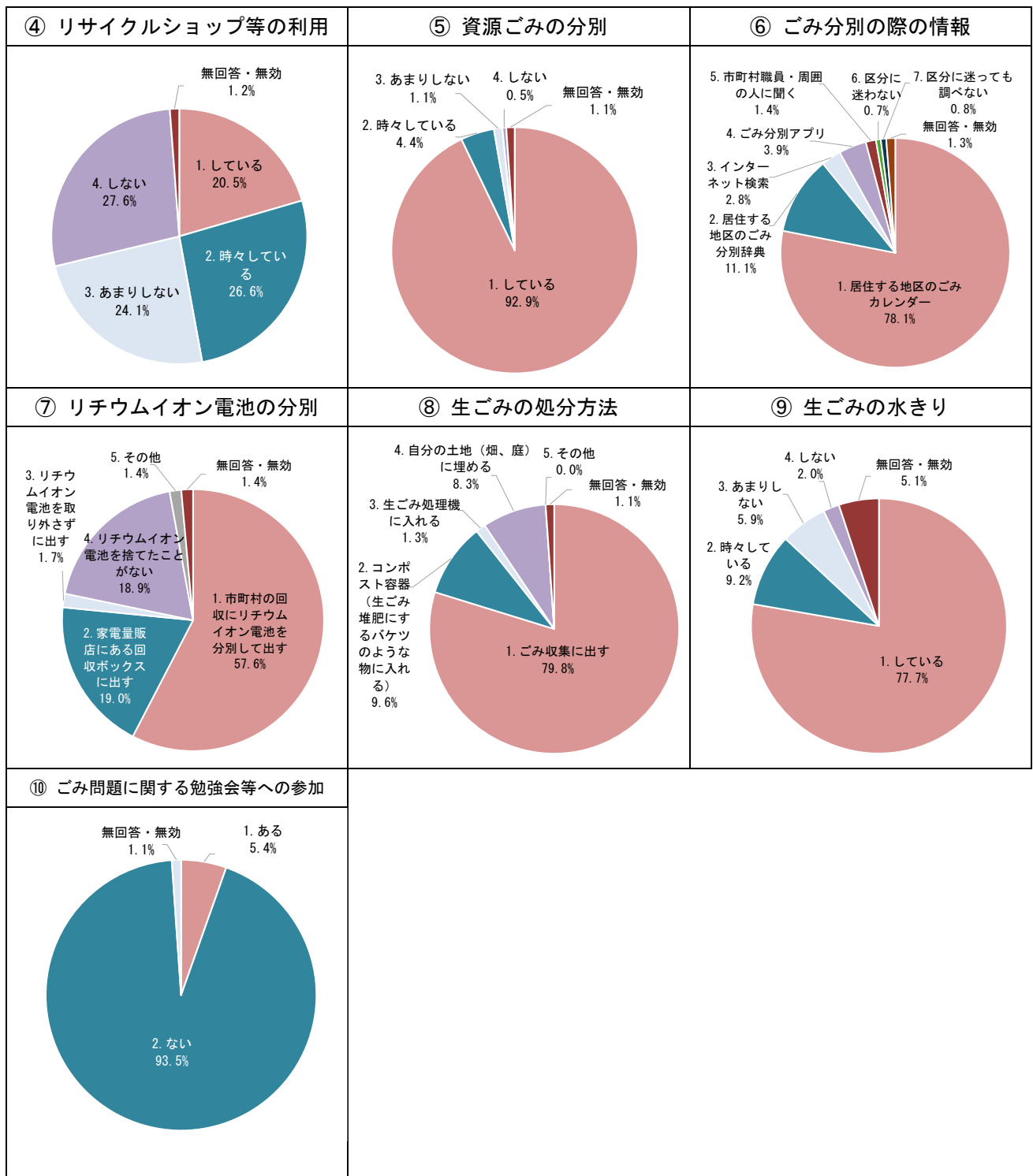


図 1-3 5 Rや適正処理に関する行動

(4) ごみの分別においてストレスだと感じること

ごみの分別においてストレスだと感じることとして「2. 洗う、キャップをとる、ラベルをはがすなどの手間がかかりすぎる」が最も多く、次いで「1. 分別のルールが複雑でわかりにくい」や「5. 資源ごみの回収頻度が少ない」であった。

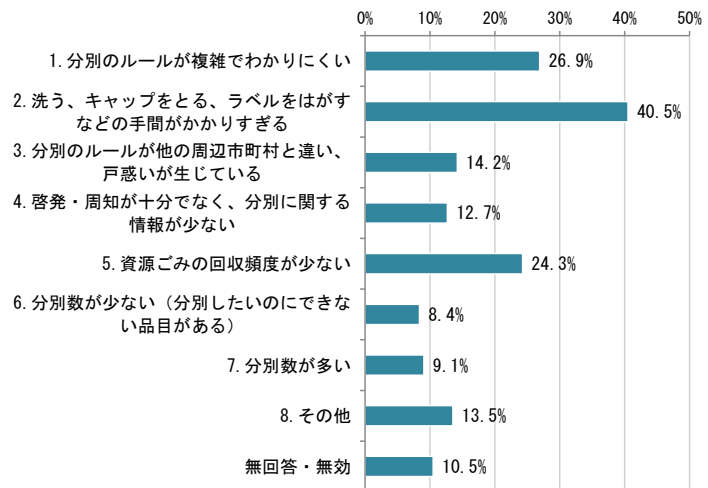


図 1-4 ごみの分別においてストレスだと感じること

(5) スーパー等の民間事業者による資源回収について

① 回収ボックスの利用頻度

スーパー等の店頭には設置されている回収ボックスの利用頻度については、「3. 回収ボックスがあっても利用しない」が最も多いが、「2. 市町村回収に排出することが多いが回収ボックスも利用する」と「1. 市町村回収より回収ボックスを利用することが多い」を合わせると過半数が回収ボックスを利用している。

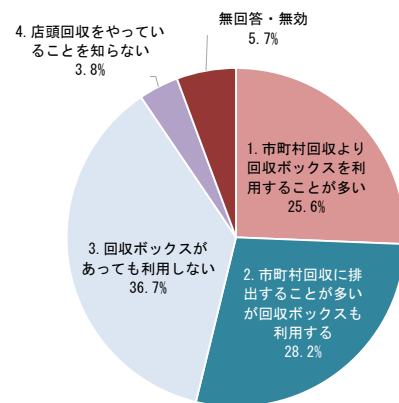


図 1-5 回収ボックスの利用頻度

② 利用したい回収ボックスの品目

スーパー等の店頭には設置されているペットボトル、白色トレイ、牛乳パック、アルミ缶の回収ボックス以外で、利用したい品目としては「7. 小型家電」が最も多く、次いで「4. 古着・古布」であった。

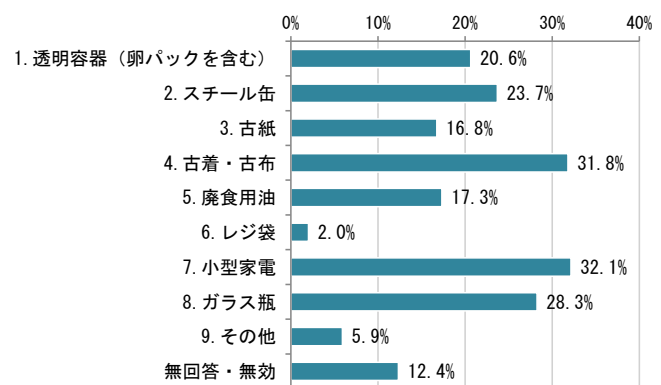


図 1-6 利用したい回収ボックスの品目

③ スーパー等に設置されている回収ボックスの設置数

スーパー等に設置されている回収ボックスの設置数については、「1. 回収ボックスが設置されているスーパー等を増やしてほしい」が最も多く、次いで「2. 回収ボックスが設置されているスーパー等の数は十分である」であった。

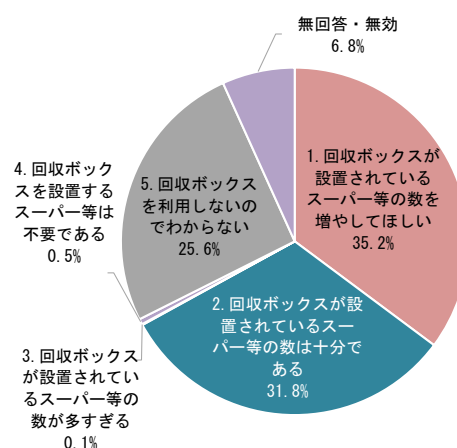


図 1-7 回収ボックスの設置数について

④ ポイント機能付き古紙回収機等の利用

ポイント機能付きの古紙回収機等の利用状況は、「1. よく利用している」と「2. 時々利用する」を合わせて2割強となっている。

利用する主な理由は、「ポイントが付く」以外に、「資源として再利用される」ことも挙げられている。また、「曜日を選ばずにいつでも出せる」、「買い物のついでに出せる」などの利便性を理由としたものが多かった。

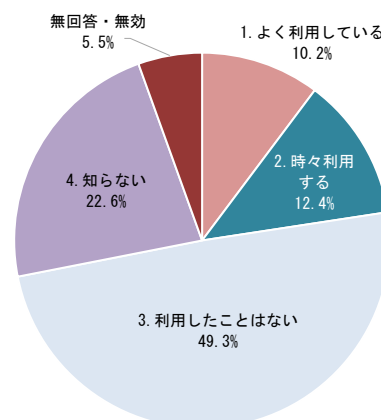


図 1-8 ポイント機能付き古紙回収機等の利用

(6) 1人1日当たりのごみの排出量などについて

① 群馬県のごみ排出量の認知度

県の1人1日当たりのごみの排出量に関して、「4. 知らない」が最も多く、「3. あまり知らない」を含めると約7割が把握していない。

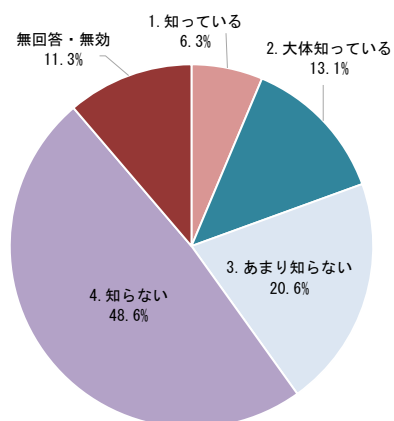


図 1-9 群馬県のごみ排出量の認知度

② 居住地のごみ排出量の認知度

自身が居住している自治体の1人1日当たりのごみの排出量に関して、「4. 知らない」が最も多く、「3. あまり知らない」を含めると約8割の人が把握していない。

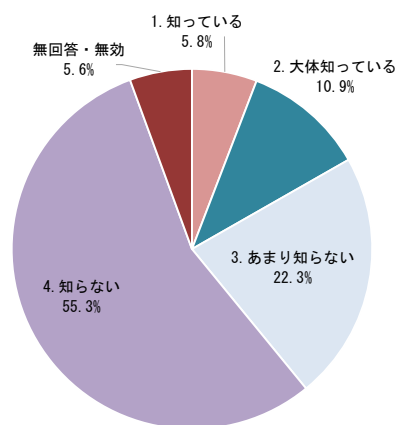


図 1-10 居住地のごみ排出量の認知度

③ ごみの減量のために重要なこと

ごみの減量のために最も重要だと思うことは、「1. 計画的に買い物をし、無駄買いをしない」であり、次いで「6. ごみの分別、集団回収などに協力する」、「3. 使い捨て商品や過剰な包装を利用しない」であった。

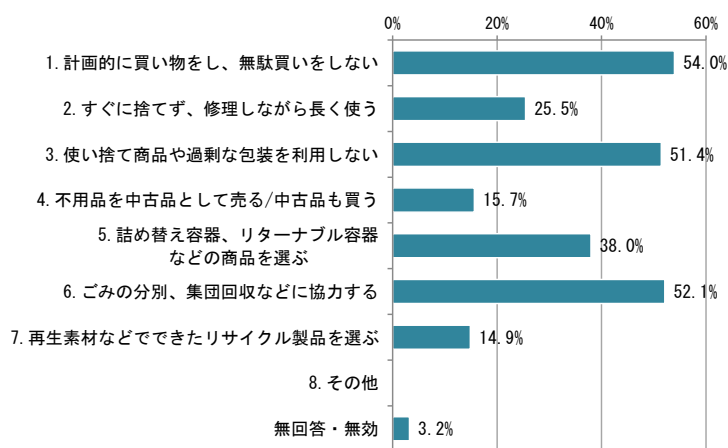


図 1-11 ごみの減量のために重要だと思うこと

(7) 食品ロスについて

① 「賞味期限」と「消費期限」の意味の違いの認知度

「食品ロス」を生む1つの要因として考えられる「賞味期限」と「消費期限」については、約8割が意味の違いを把握している。

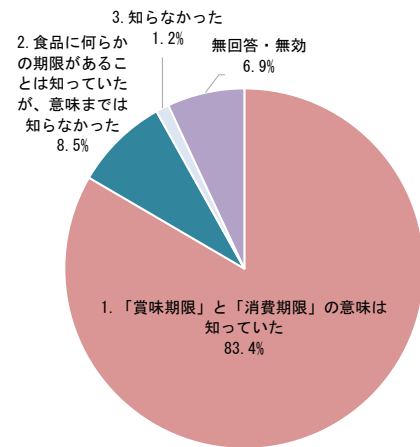


図 1-12 「賞味期限」と「消費期限」の意味の違い

② よくしてしまう「食品ロス」

よくしてしまう食品ロスとしては、「2. 「食べ残し」（食べきれずに捨ててしまう）」が最も多く、次いで

「4. 「食品ロス」は、ほとんど出さない」であったが、「1. 「直接廃棄」（買いすぎや、賞味期限・消費期限切れなどで何も手を付けずに捨ててしまう）」割合も同程度であった。

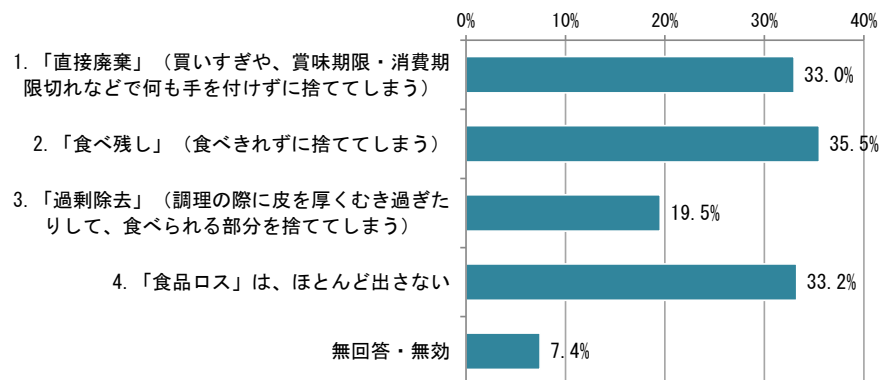


図 1-13 よくしてしまう「食品ロス」

③ 家庭で「直接廃棄」をしてしまう主な理由

「直接廃棄」をしてしまう理由で最も多いのは、「2. 家にある在庫を忘れ、同じものを買ってしまい、使い切れなかった」、次いで「3. 親戚や近所の方等から、大量に食料をもらい、使いきれなかった」、「4. 口に合わず使い切れなかった」がづづいた。

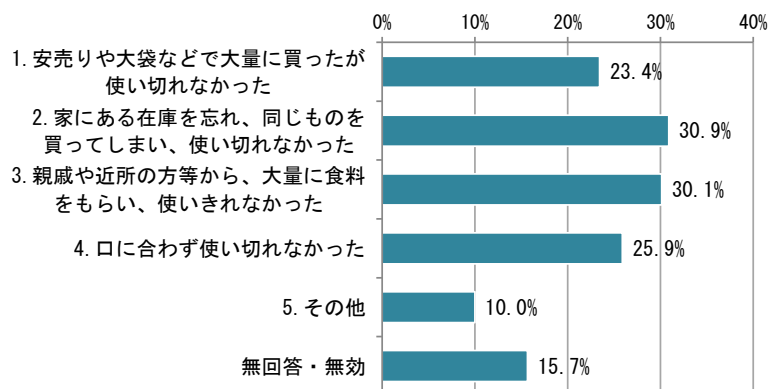


図 1-14 「直接廃棄」をしてしまう理由

④ 家庭で「食品ロス」を出さないための工夫

家庭で「食品ロス」を出さないための工夫で最も多かったのは、「2. 買い物メモを持参し、必要な物を必要な分だけ買う」、次いで「1. 買い物に行く前に冷蔵庫の中身を確認する」であった。

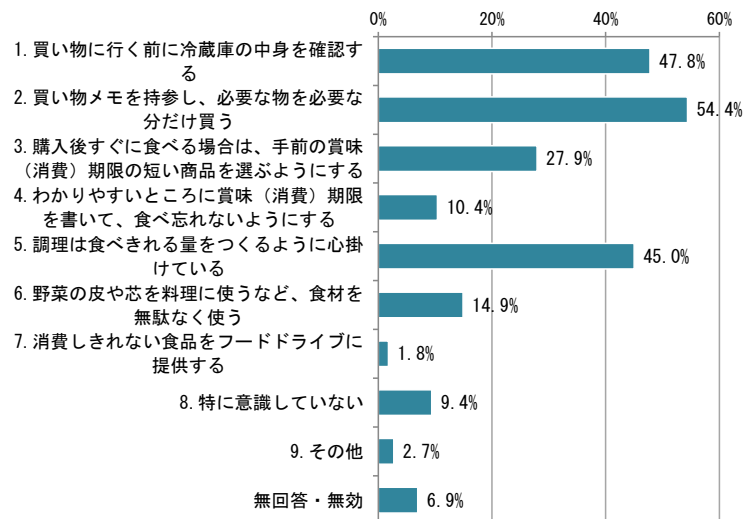


図 1-15 「食品ロス」を出さないための工夫

⑤ 外食先で食べ残しを出さないための店舗への要望

外食先で食べ残しを出さないための店舗への要望として最も多かったのは、「2. 食べきれなかった料理の持ち帰り」、次いで「1. 小盛りメニューの導入」であった。

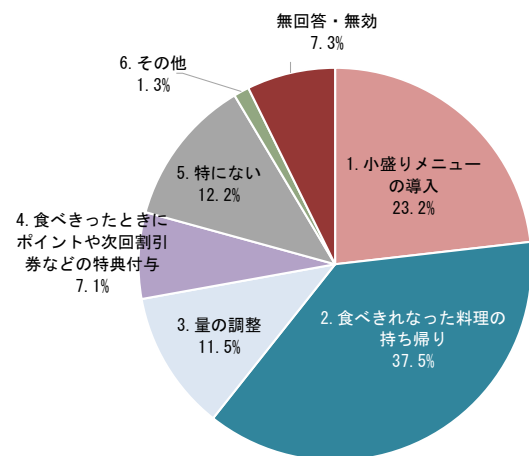


図 1-16 食べ残しを出さないための店舗への要望

(8) ごみ問題改善のための取り組みについて

① プラスチック排出抑制のため、行政が取り組むべきこと

プラスチック排出抑制のため、行政が取り組むべきこととしては「1. プラスチック（容器包装プラスチック及びその他のプラスチック）を分別回収できる体制を整備する」が最も多く、次いで「3. プラスチックの排出抑制のために各人ができることを周知する」であった。

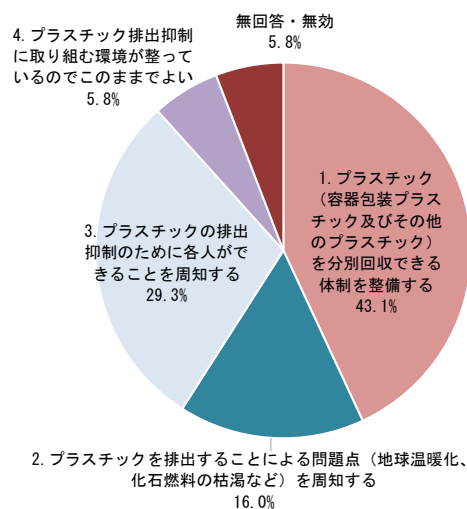


図 1-17 プラスチック排出抑制のため、行政が取り組むべきこと

② 5Rを促進するために必要なこと

5Rを促進するために必要なことについては、「2. 5Rの必要性を市民等に浸透させる」が最も多く、次いで「3. どのように5Rに取り組めばよいのか啓発する」であった。

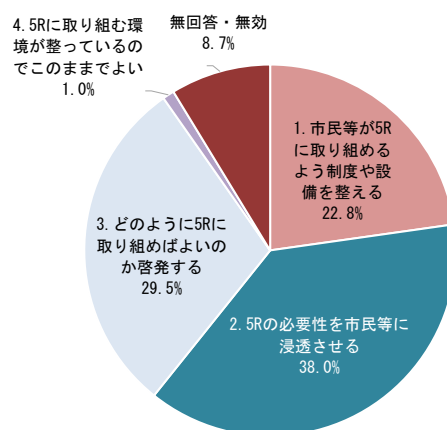


図 1-18 5Rを促進するための必要な取り組み

③ 行政による実施を希望する施策

行政による実施を希望する施策については、「6. 家具の回収、希望者への配布」が最も多く、次いで「5. 古着の回収、希望者への配布」、「8. 食べきり協力店制度実施（拡大）」であった。

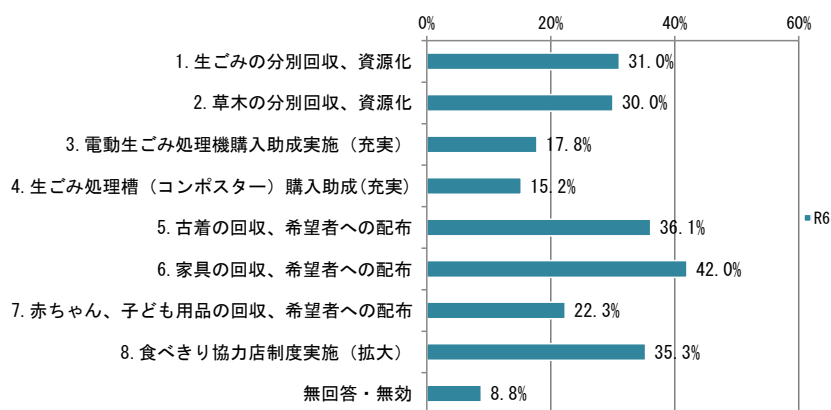


図 1-19 行政による実施を希望する施策

(9) 家庭系ごみの有料化について

① ごみ有料化に対する賛否

ごみ処理費用の一部を指定ごみ袋の料金に上乗せして徴収すること（有料化）の賛否は、「2. どちらかという賛成」が最も多いが、「1. 賛成」と「2. どちらかという賛成」の合計と「3. どちらかという反対」と「4. 反対」の合計を比較すると、ほぼ同程度の割合である。

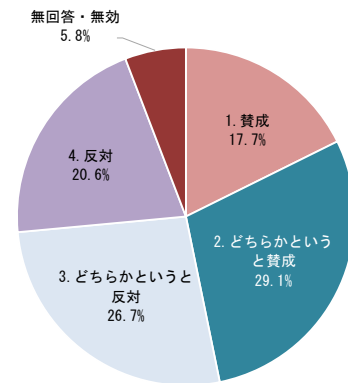


図 1-20 ごみ有料化に対する賛否

② 負担の許容範囲

家庭ごみが有料となった場合（又は既に有料化されている場合）の負担額の許容範囲については、大袋（45L程度）1枚あたり「1. 10円くらいまで」が最も多く、次いで「2. 20円くらいまで」であった。

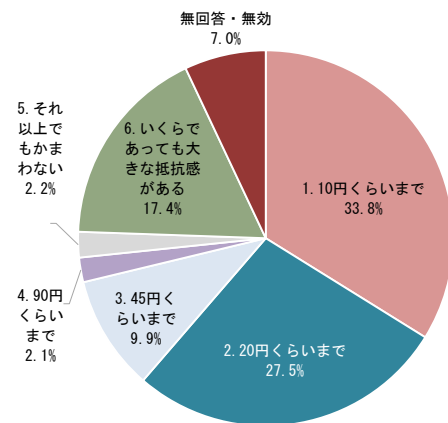


図 1-21 負担の許容範囲

③ 家庭ごみ有料化を導入するとした場合の配慮事項

家庭ごみ有料化を導入するとした場合に必要配慮については、「1. 資源ごみなど無料回収する品目数を増やす」が最も多く、次いで「8. 家計への負担が少ない手数料にする」であった。

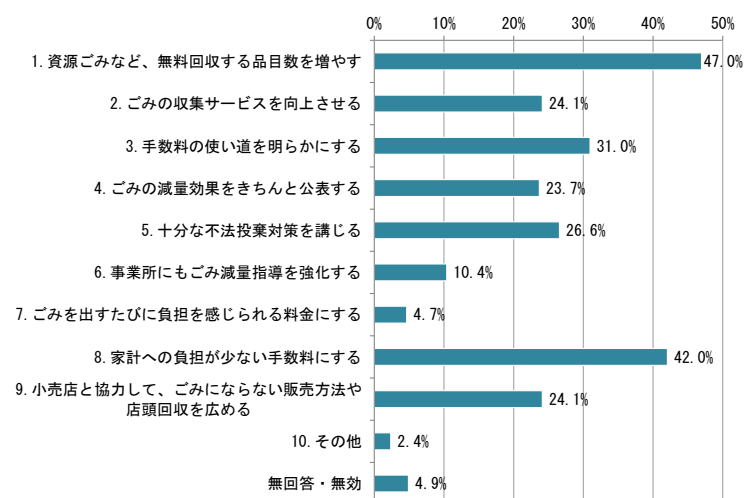


図 1-22 家庭ごみ有料化の導入時に配慮すべき事項

(10) 大災害時の災害廃棄物について

① 災害が発生した際の廃棄物処理に関する問題意識

災害が発生した際の廃棄物の処理に関して、最も不安を感じる又は問題意識を持っているものは、「3. 被災後のし尿処理（トイレの問題）」が最も多く、次いで「1. 被災した建物のがれきや浸水した家財等の処理」であった。

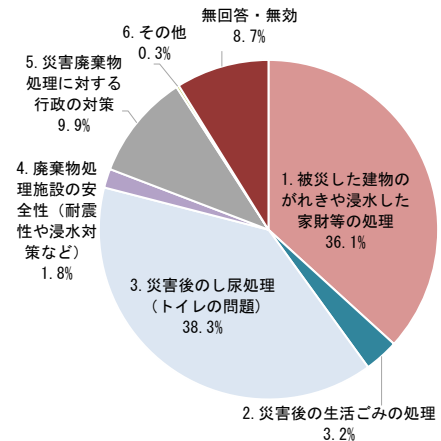


図 1-23 災害時の災害廃棄物に関する問題意識

② 仮置場に関する認知度

大規模災害が発生した場合、災害廃棄物を一次的に集積・選別するためのスペースとして必要となる仮置場については、「3. 知らない」が最も多く、次いで「2. 聞いたことはある」となった

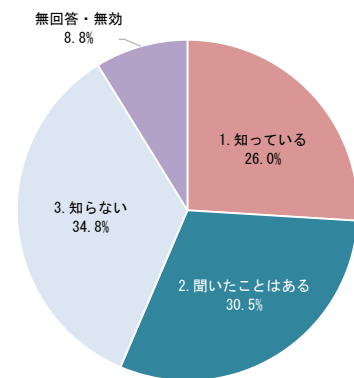


図 1-24 仮置場の認知度

③ 仮置場の設置に対する受容度

仮置場の設置場所の検討対象が自分の住まいの近所となった場合の考えで最も多いのは、「1. 近隣住民との話し合いが十分なされる前提で、原則として受け入れる」であるが、次いで「2. 災害廃棄物の運搬が不便になっても、できるだけ住宅等から離れた場所を検討すべき」との意見も多かった。

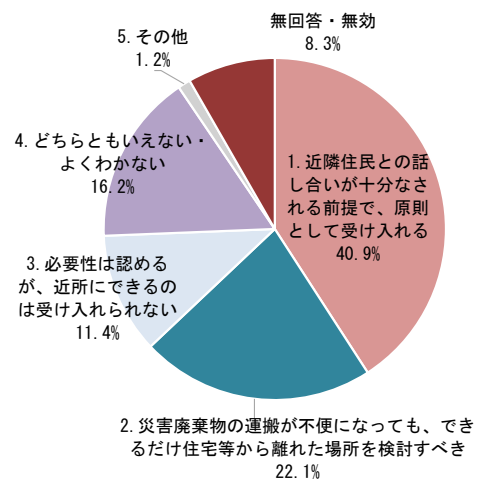


図 1-25 仮置場に対する受容度

(11) 紙おむつの再生利用について

紙おむつの再生利用については、「2. 課題（衛生面、臭気、費用等）が解決できれば再生利用すべきである」が最も多く、「1. 積極的に再生利用すべきである」を含め、何等かの課題が解決されれば再生利用すべきであるとの回答も一定数あった。なお、「5. 再生利用すべきでない」との意見も1割弱あった。

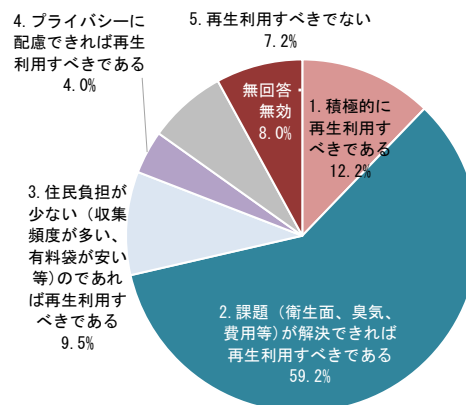


図 1-26 紙おむつの再生利用について

(12) その他自由意見

その他、循環型社会づくりやごみの減量、リサイクルの推進などについての意見は以下のとおり。

- ごみの回収場所や方法について (45)
- 分別について (41)
- 環境問題に関する啓発・教育について (35)
- リサイクルについて (32)
- ごみ関連の有料化について (30)
- 過剰包装の削減について (24)
- 個人のごみ問題への意識 (23)
- 行政への意見 (16)
- 不法投棄について (15)
- 生産者や販売者のごみ減量・リサイクルについて (13)
- 食品ロスについて (12)
- 高齢者などへの配慮について (11)
- 生ごみの処理について (10)
- 環境問題への対策 (9)
- 5 RなどのPR・啓発について (9)
- 紙おむつの再生利用について (9)
- アンケートについて (8)
- プラスチックについて (8)
- 廃棄物処理施設について (8)
- 日本語の読めない外国人に対する対策について (7)
- 災害廃棄物の処理について (5)
- リチウムイオン電池の回収について (4)
- ごみに関する疑問 (2)
- その他 (14)

※ () 内は同様意見の数

1.2 市町村

(1) 家庭系ごみの施策について

① 今後重点的に減量やリサイクルに取り組むべき品

家庭から排出されるごみのうち、今後重点的に減量に取り組むべきと考えられている品目は、ほとんどの市町村が「1. 生ごみ」、「2. 紙類」を挙げている。

また、今後重点的にリサイクルに取り組むべきと考えられている品目は、5割以上の市町村で「6. 容器包装プラスチック」を挙げており、次いで「5. 製品プラスチック」、「8. PETボトル」とつづいている。

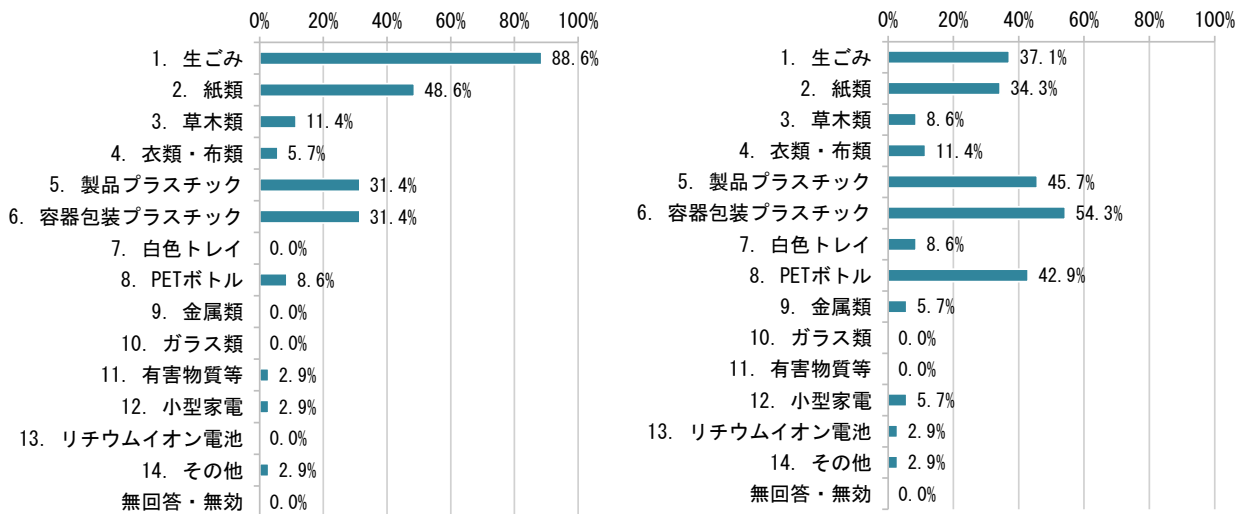


図 1-27 今後重点的に減量に取り組むべきと考える品目 (左)

今後重点的にリサイクルに取り組むべきと考える品目 (右)

② 5Rの推進状況

5R（発生抑制・再使用・再生利用・断る・敬意を表す）の進捗状況は、「1. 発生抑制（減量）がなかなか進まない」が最も多く、次いで「3. リサイクル率がなかなか上がらない」となっている。

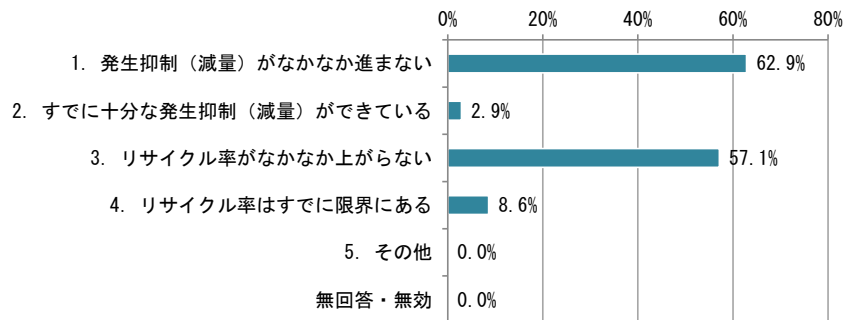


図 1-28 5Rの推進状況

③ ごみの減量・リサイクルに関して実施している施策

ごみの減量・リサイクルに関する施策としては、7割以上の市町村で「1. 生ごみ処理機・コンポスト容器への助成」を実施しており、次いで「4. 集団回収の促進策の実施」となっている。

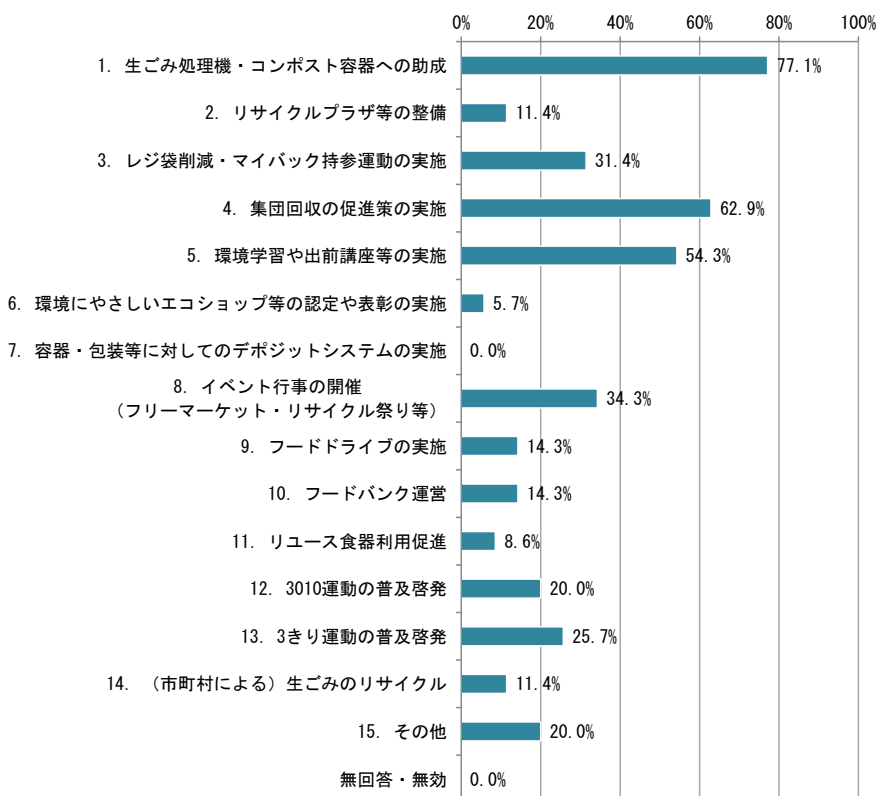


図 1-29 ごみの減量・リサイクルに関する施策

※ 実施している施策の詳細は報告書（本編）を参照。

④ 家庭ごみの分別の状況

家庭ごみの分別状況は、「1. きちんと分別されている」と「2. だいたい分別されている」の合計が32市町村となっている。

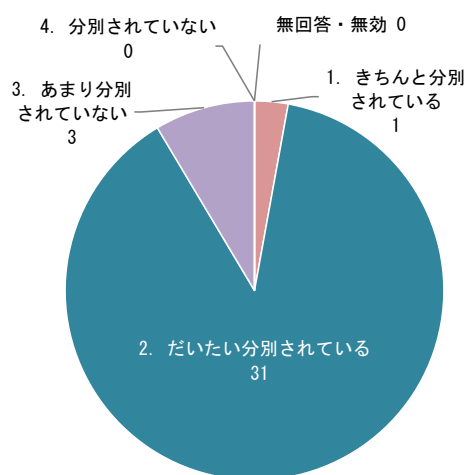


図 1-30 家庭ごみの分別状況

⑤ 分別されない理由

④にて「3. あまり分別されていない」と回答した3町から挙げられた理由として「2. 洗う、キャップをとる、ラベルをはがすなどの手間がかかりすぎる」が最も多く、次いで「1. 分別のルールが複雑でわかりにくい」が挙げられた。

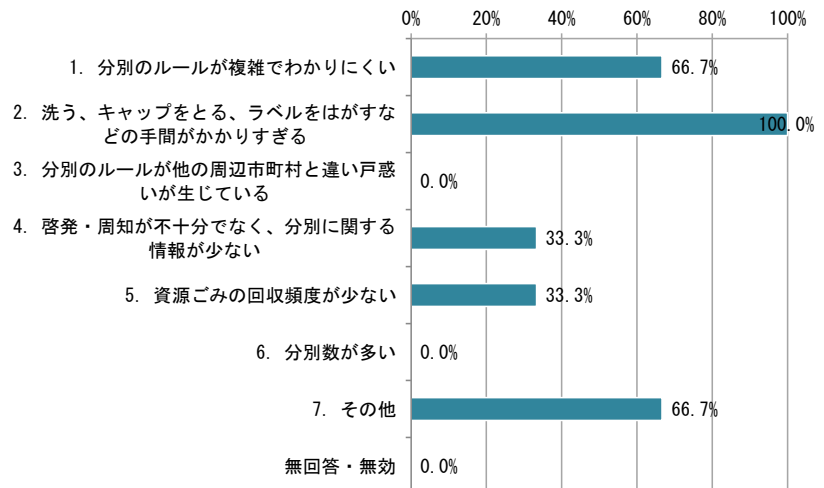


図 1-31 分別されない理由

⑥ 有料化の導入状況

家庭ごみの有料化については、「3. 今のところ導入の予定はない」が最も多く、次いで「1. すでに導入している」であり、過半数の市町村において有料化の導入予定がないという結果となった。

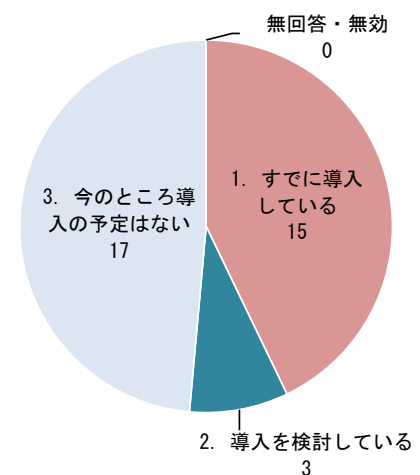


図 1-32 家庭ごみの有料化の導入状況

⑦ 徴収した手数料の使途

⑥で「1. すでに導入している」と「2. 導入を検討している」と回答した市町村における、徴収した手数料の使い方、使う予定について、「3. その他特定の用途に充当する」が最も多く、次いで「2. 環境施設全般に充当する」、「4. 使途は特定せずに一般財源に充当する」であった。

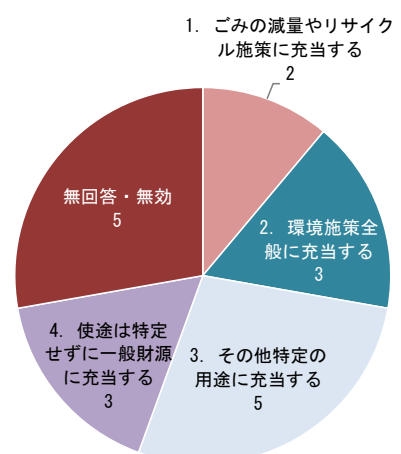


図 1-33 徴収した手数料の使途

⑧ 有料化導入後の状況

⑥で「1. すでに導入している」と回答した市町村における有料化導入後の変化としては、「1. ごみの減量化が進んだ」が最も多く、次いで「5. 住民のごみ減量に対する意識が向上した」である。

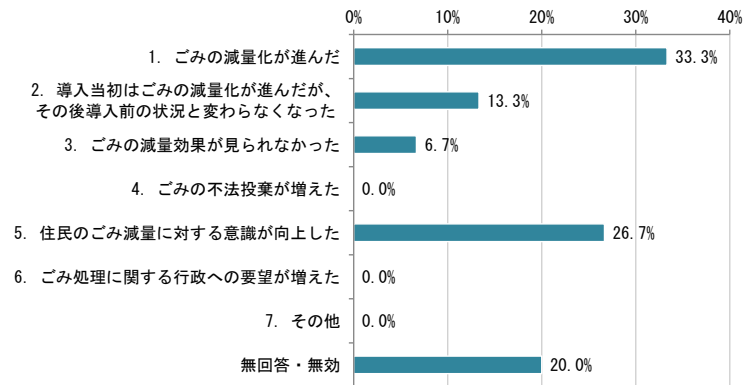


図 1-34 有料化導入後の状況

⑨ 有料化を導入していない理由

⑥で「3. 今のところ導入の予定はない」市町村が有料化を導入していない理由は、「2. 住民の理解を得るのが難しい」が最も多く、次いで「3. 有料化導入の効果に疑問がある」であった。

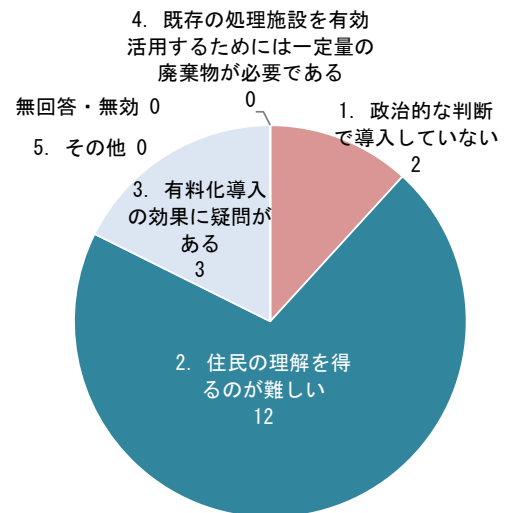


図 1-35 有料化を導入していない理由

⑩ ごみの有料化を導入・検討する際の重視すべき点

ごみの有料化を導入・検討する際に重視すべき点については、「1. 資源ごみなど無料回収する品目数を増やす」と最も多く、次いで「4. ごみの減量効果をきちんと公開する」、「2. ごみの収集サービスを向上させる」であった。

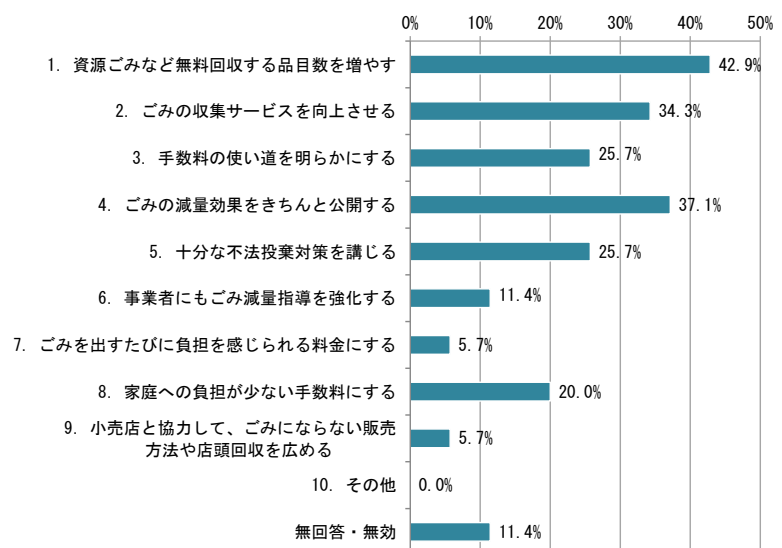


図 1-36 有料化導入の際に重視すべき点

⑪ 容器包装プラスチックの分別状況

容器包装プラスチックの分別については、「1. 実施している」が最も多い結果となった。

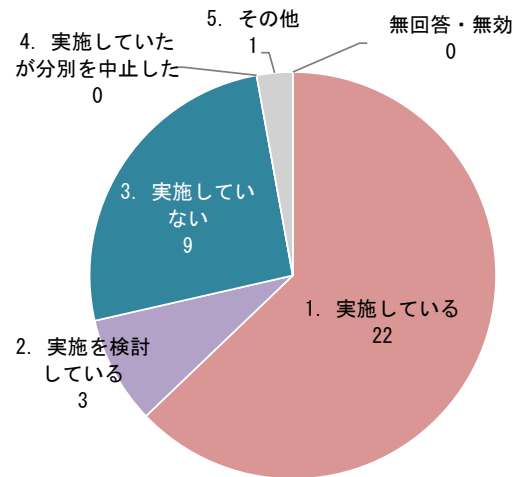


図 1-37 容器包装プラスチックの分別状況

⑫ 容器包装プラスチック分別を実施していない理由

容器包装プラスチックを分別していない理由は、「1. 分別品目を増やすことにより住民の負担が増加することが予想されるため」、「2. 分別品目を増やすことにより分別・保管費用、保管施設の設置等、財政負担が増加するため」が主な理由であった。

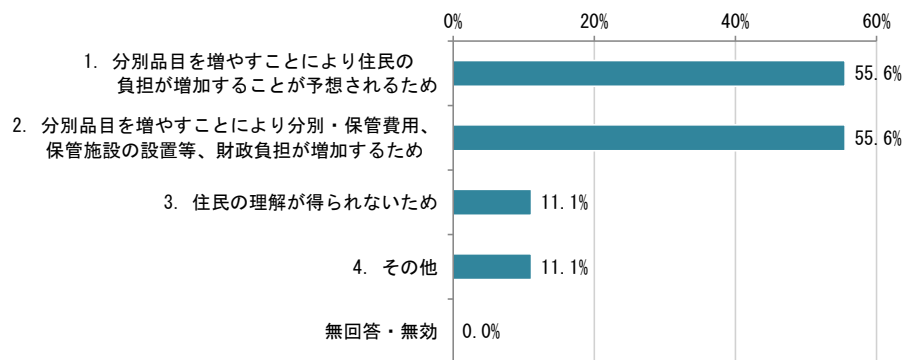


図 1-38 容器包装プラスチック分別を実施していない理由

⑬ 製品プラスチックの分別状況

製品プラスチックの分別は、「3. 実施していない」が最も多く、容器包装プラスチックと比較し、分別が進んでいない。

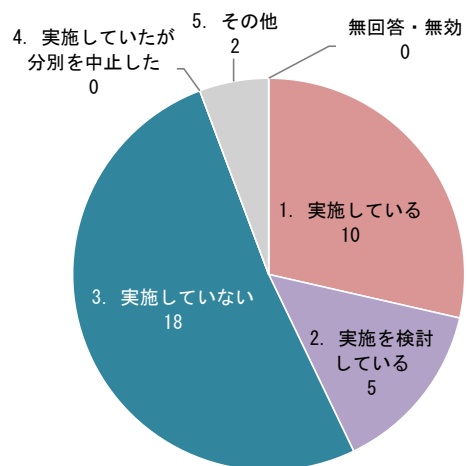


図 1-39 製品プラスチックの分別状況

⑭ 製品プラスチック分別を実施していない理由

製品プラスチック分別を実施していないと回答した市町村が挙げた理由は、「2. 製品プラスチックを分別回収することで、分別・保管費用、保管施設の設置等の財政負担が増加するため」が最も

多く、次いで「1. 製品プラスチックを分別回収することで住民の負担が増加することが予想されるため」であった。

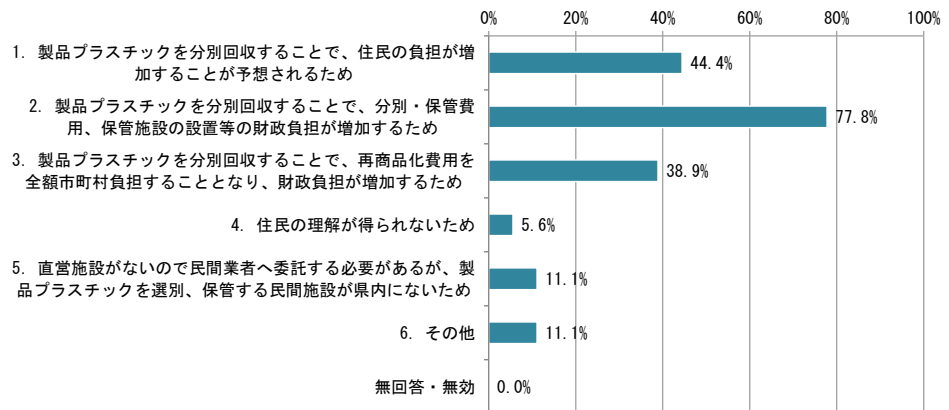


図 1-40 製品プラスチック分別を実施していない理由

(2) 事業系ごみについて

① 事業系ごみに関する問題点

事業系ごみに関する問題点は、「2. 家庭ごみへの混入がある」が最も多く、次いで「1. 分別がきちんとなされていない」、「3. 減量のための施策が講じにくい」であった。

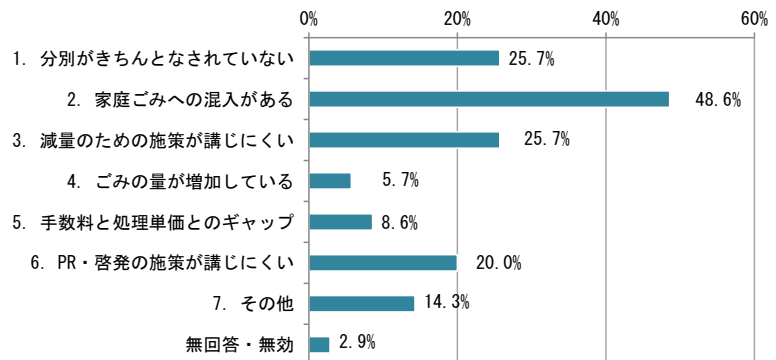


図 1-41 事業系ごみに関する問題点

② 事業系ごみに関して実施している施策

事業系ごみに関して実施している施策は、「2. 受入確認を厳しく実施」が最も多く、次いで「1. 排出抑制のため料金を高く設定」、「3. 多量排出事業者への指導」であった。

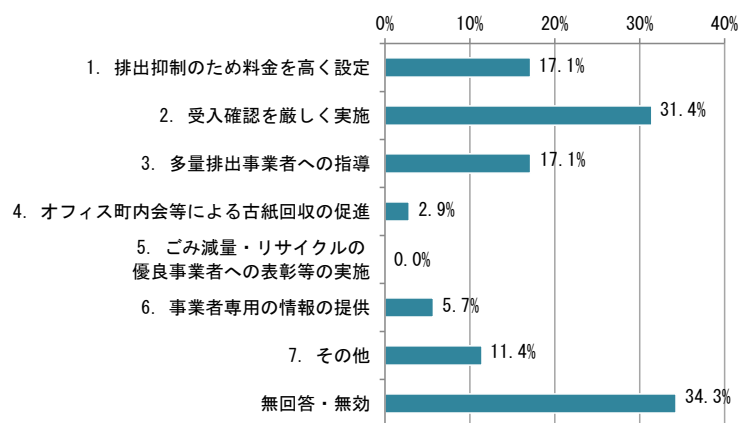


図 1-42 事業系ごみに関して実施している施策

③ 事業系ごみ処理手数料の見直し予定

事業系ごみの処理手数料の見直しについては、
「2. 予定なし」が最も多くなった。

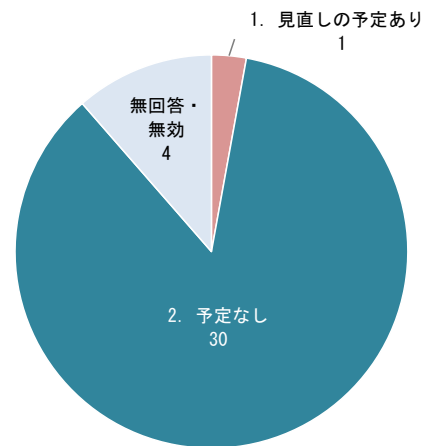


図 1-43 事業系ごみ処理手数料の見直し予定

(3) ごみ処理施設の整備・運用状況について

ごみ処理施設・リサイクル施設の運用や整備などにおける課題は以下のとおり。

- 整備費用やメンテナンス費用の高騰 (4)
- 人員確保に不安を感じている (2)
- 構成自治体との連携・合意形成の困難 (2)
- 広域処理の新体制後の既存施設の在り方
- その他

※ ()内は同様意見の数を示す。詳細は報告書(本編)を参照。

(4) 普及・啓発の施策

① 住民や事業者に対する情報提供の方法

住民や事業者に対する情報提供の方法では、「3. ホームページ」が最も多く、次いで「1. 各戸への広報誌や分別マニュアルの配布」であった。

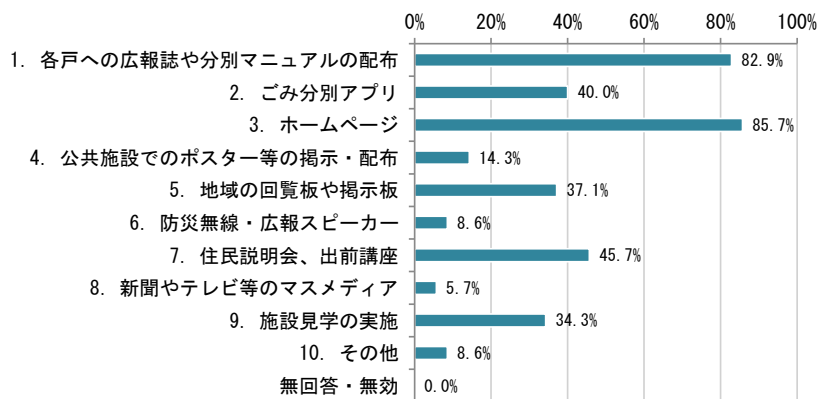


図 1-44 住民や事業者に対する情報提供の方法

※ 情報提供方法、提供情報の内容についての詳細は報告書(本編)を参照。

② 計画、条例策定などへの住民などの意見の取り入れ方

廃棄物・リサイクルに関する計画、条例の策定や見直しの過程で、住民等の意見を取り入れる方法としては、「6. パブリック・コメント」が最も多く、次いで「5. 審議会（委員の公募等）」であった。

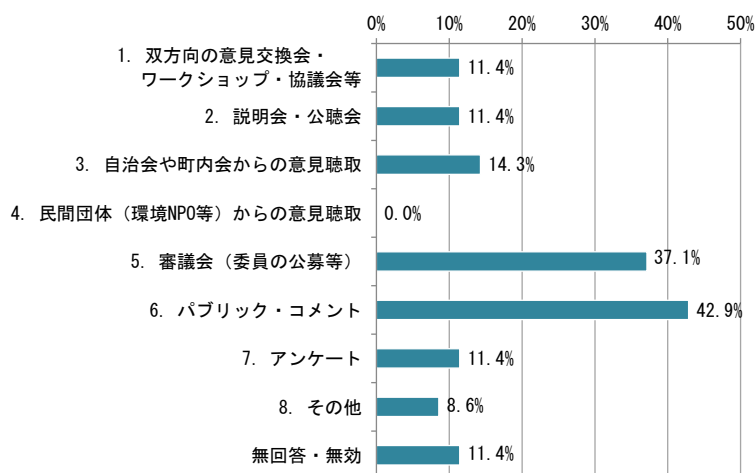


図 1-45 住民などの意見の取り入れ方

(5) 行政計画などの施策について

① 災害廃棄物処理体制の強化に向けた対策等

災害廃棄物処理体制の強化に向けた対策等は以下のとおり。

- 災害廃棄物処理計画の策定（11）
- 災害時の民間事業者等との支援協定（6）
- 災害廃棄物処理初動マニュアルの作成
- 避難所開設訓練における避難所ごみの出し方説明
- その他（3）

※（ ）内は同様の意見の数。詳細は報告書（本編）を参照。

② 廃棄物分野における脱炭素、2050年カーボンニュートラル及びサーキュラーエコノミーに向けた対策等

廃棄物分野における脱炭素、2050年カーボンニュートラル及びサーキュラーエコノミーに向けた対策等は以下のとおり。

- ごみの減量化・再資源化・生ごみの排出抑制の推進（2）
- 民間事業者と連携し、ペットボトル再生（B to B）の取り組みを検討
- 脱炭素、カーボンニュートラル、サーキュラーエコノミーに向けた対策を予定

※（ ）内は同様意見の数。詳細は報告書（本編）を参照。

③ 使用済み紙おむつの処理への課題等

使用済み紙おむつの処理に関する対策、懸念事項等は以下のとおり。

- 分別区分の変更、回収手段等の懸念 (4)
- 費用の課題 (4)
- 再生利用の対応可能な事業者の不足 (3)
- 臭気・衛生上の課題 (2)
- 保管場所、施設整備の課題 (2)
- 先進地事例の視察を予定
- 自治体関与ではなく、事業者による回収ルートを確立すべき

※ () 内は同様意見の数。詳細は報告書(本編)を参照。

④ 廃棄物分野における重点的な取組

廃棄物分野における重点的な取組は以下のとおり。

- プラスチックごみの分別回収の実施 (9)
- 資源物の回収方法の拡充 (3)
- 生ごみ・食品ロス対策 (2)
- リユース・資源化の推進 (2)
- 住民のグローバル化に対応した情報発信の多言語化 (2)
- 高齢化等によるごみ出し困難者への支援

※ () 内は同様意見の数。詳細は報告書(本編)を参照。

⑤ 住民、県、国への要望・意見

- 国には、生産者や販売者にも応分の義務と責任を負わせる施策を進めるようお願いしたい (2)
- 群馬県のごみ排出量原単位が高い要因分析やごみ排出量を全国平均並みにするための事例紹介などの情報提供をお願いしたい
- リサイクル率向上のため、国や県単位で分別区分の統一を図ってほしい
- 老朽化施設の修繕費用の補助制度を新設してほしい
- 県内におけるごみ問題に関する意見交換や先進事例も紹介等を行っていただきたい

※ () 内は同様意見の数。詳細は報告書(本編)を参照。

1.3 産業廃棄物処理業者

(1) 処理事業の概要

① 受入と処分の傾向

最近約5年間の県内からの受入量は、「2. 減っている」が最も多い。これに対し、県外からの受け入れ状況は「3. 変わらない」が半数弱を占めている。

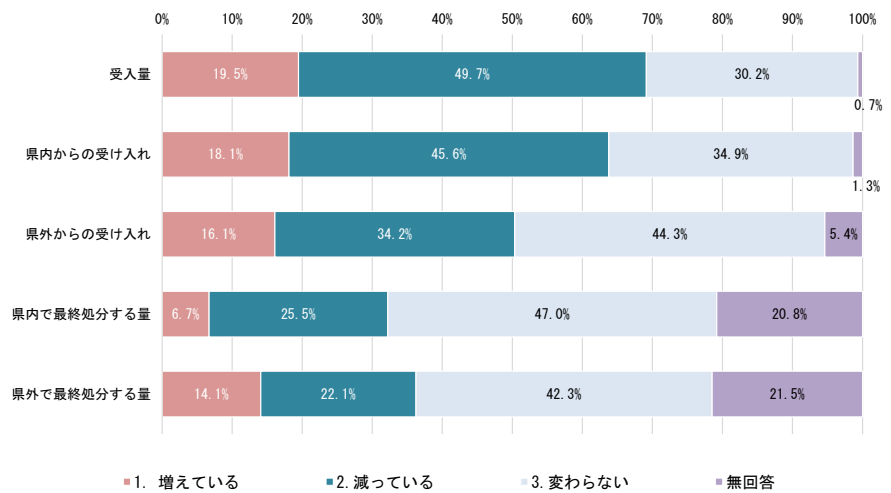


図 1-46 受入と処分の傾向

② 現在の産業廃棄物の受入状況

現在の産業廃棄物の受入状況は、「1. 処理能力に十分な余力がある」が最も多く、次いで多い「2. 処理能力に見合った受入状況である」と合わせると、現在のところ処理能力に問題はないと考えられる。

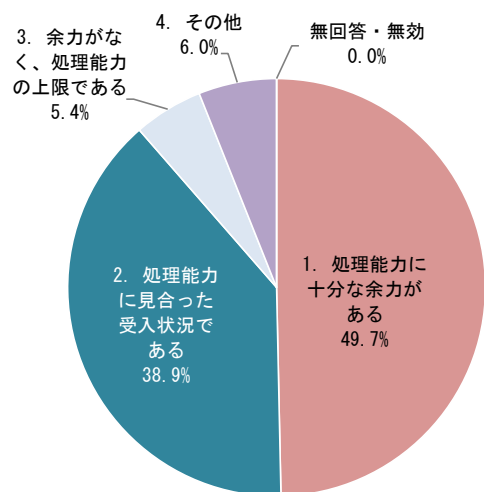


図 1-47 現在の産業廃棄物の受入状況

(2) 事業上の課題などについて

事業を営むうえでの課題は、「6. 人材の確保が困難」が最も多く、次いで「7. 顧客の確保が困難」、「3. 施設・設備の新規整備のための用地確保が困難」であった。

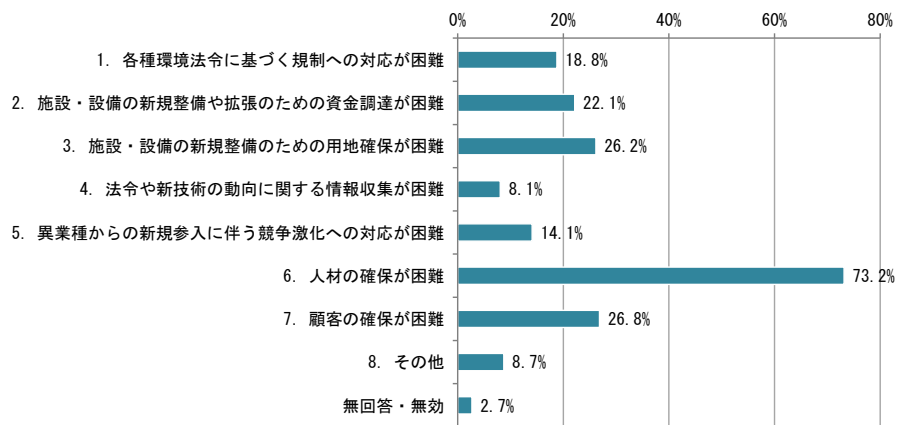


図 1-48 事業を営むうえでの課題

(3) 環境への配慮事項について

① 認証・認定取得状況

「ISO14001」・「エコアクション21」はともに過半数が「4. 認証を受けるつもりはない」と回答しているが、一方で「1. 認証を受けている」と「3. 将来は認証を受ける予定である」が合わせて4割強を占める。

「環境GS（ぐんま・スタンダード）」では「4. 認証を受けるつもりはない」は他の認証より少なく、「1. 認証を受けている」と「3. 将来は認証を受ける予定である」の合計は半数を超えている。

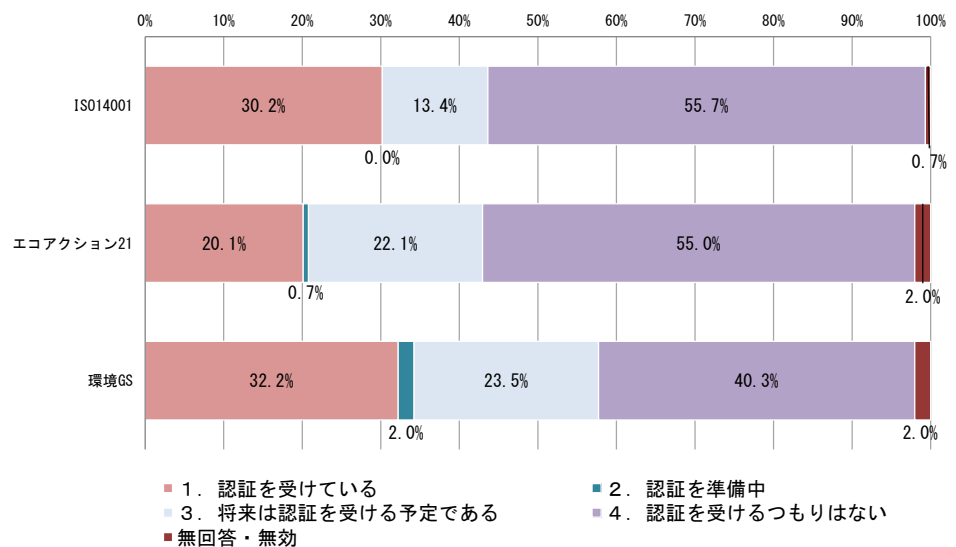


図 1-49 認証・認定

② 環境負荷の少ない製品（グリーン購入法に基づく製品）の利用状況

グリーン購入法に基づく環境負荷の少ない製品の利用状況は、「1. グリーン購入を推進している」と「2. 今後推進していく予定である」を合わせて6割以上の事業者が推進意向を示している。

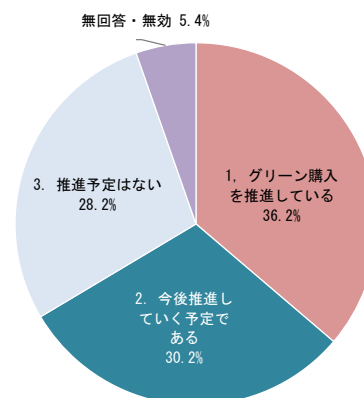


図 1-50 環境負荷の少ない製品の利用状況

(4) 情報の管理と活用について

① 受け入れた廃棄物に関する情報の管理体制

受け入れた廃棄物に関する情報の管理体制については、「2. 紙媒体でマニフェストを記入しているが、情報はデジタル化してパソコンで管理している」と「1. 電子マニフェストを導入し、リアルタイムに情報を把握できる体制がある」と「1. 電子マニフェストを導入し、リアルタイムに情報を把握できる体制がある」が主に行われている。

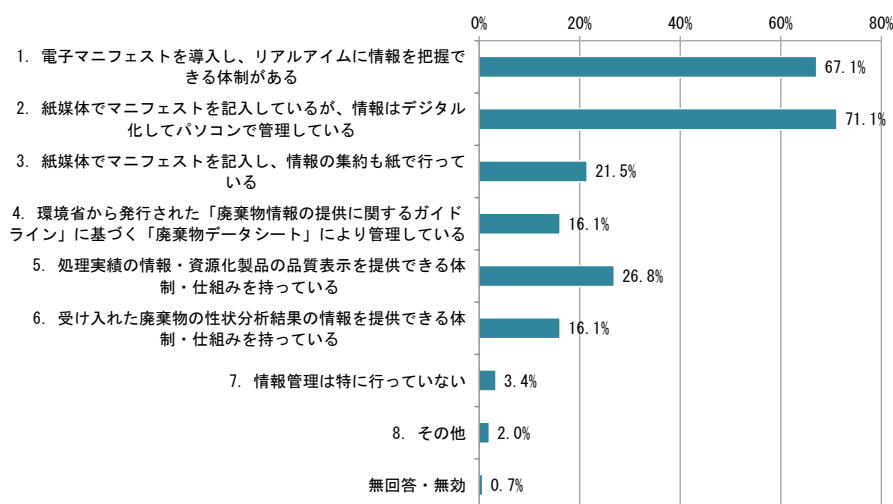


図 1-51 受け入れた廃棄物に関する情報の管理体制

② 電子Manifestoの導入状況

電子Manifestoの導入状況については、「1. 導入済み」と回答した割合は8割弱に達し、「2. 導入していないが、今後導入する予定」もある。一方、「3. 導入する予定はない」も1割程度ある。

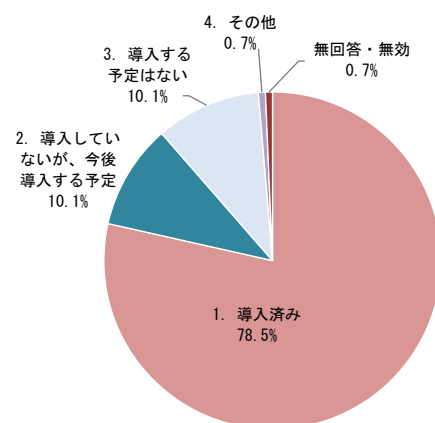


図 1-52 電子Manifestoの導入状況

③ 電子Manifestoの導入について、メリットと感じた点

電子Manifestoの導入によるメリットとしては、「1. 事務が効率化された」が最も多く、次いで「2. 管理票交付等状況報告が不要になった」であった。

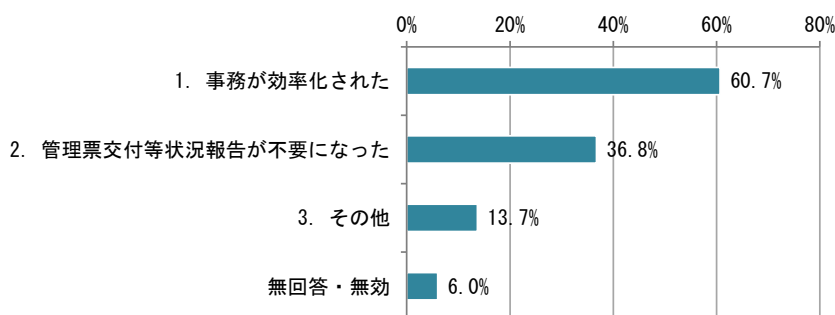


図 1-53 電子Manifesto導入によるメリット

④ 導入する予定がない理由

電子Manifestoを導入する予定がない理由としては、「1. 移行するのに手間がかかるため」が最も多く、次いで「2. 利用料金が発生するため」であった。

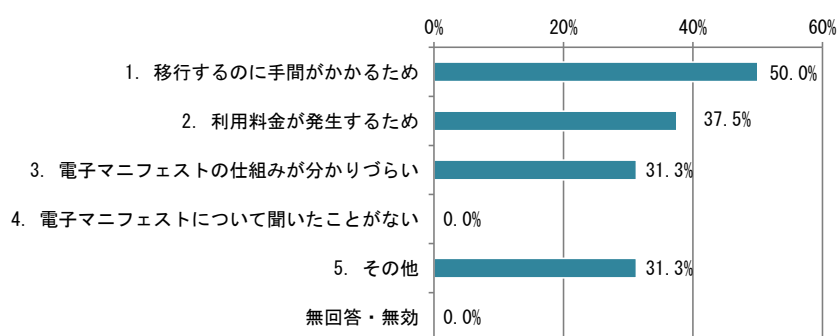


図 1-54 電子Manifestoを導入する予定がない理由

⑤ 電子manifestoについての意見

電子manifestoについての意見は以下のとおり。

- 排出事業者、収集運搬事業者の制度への理解、導入が進んでいない (7)
- 電子manifestoと紙manifestoの混在による作業効率の低下 (8)
- システム改良 (機能追加、使いやすさの向上など) (4)
- 官公庁の契約での電子manifestoの推進 (2)
- 利用料等、導入にあたっての金銭的負担 (2)
- その他 (9)

※ () 内は同様意見の数

⑥ 産業廃棄物情報サイトの活用状況

県がインターネット上

(<https://www.pref.gunma.jp/site/sanpai/>) で提供している産業廃棄物情報のサイトは、半数近くが「2. たまに閲覧する程度」であり、次いで「4. サイトの存在は知っているが、閲覧したことはない」であった。また、「5. サイトの存在を今回始めて知った」と回答した事業者も1割程度いた。

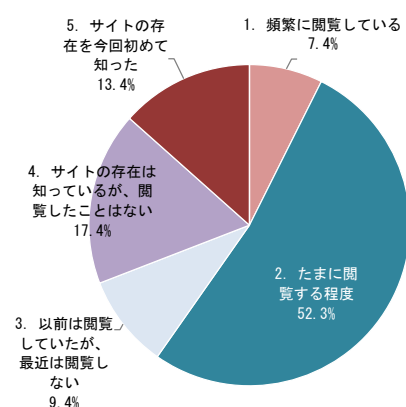


図 1-55 県の産業廃棄物情報サイトの活用状況

⑦ サイトでの閲覧内容

県が提供する産業廃棄物情報のサイトで閲覧している内容は以下のとおり。

- 関係法令について (41)
- 処理業者・収集業者等の情報収集 (16)
- 許可申請等の手続き関係、関連情報 (11)
- 新着情報・公告縦覧 (11)
- 行政処分について (4)
- 各種報告書について (4)
- 管理票 (manifesto) について (3)
- PCB 廃棄物について
- リサイクル情報について

※ () 内は同様意見の数

⑧ 閲覧していない理由

サイトを閲覧していない理由としては、「2. 知りたい情報がどこに掲載されているか分からないから」が最も多く、次いで「3. 知りたい情報は社内で入手できるから」であった。

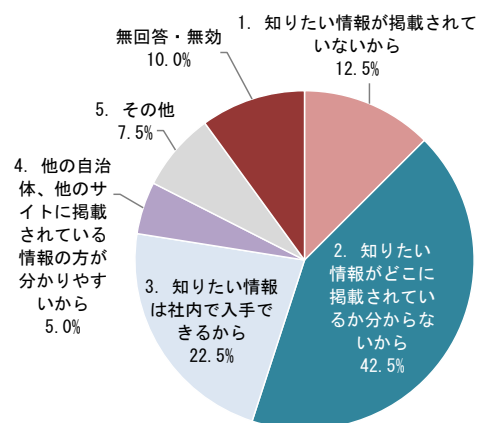


図 1-56 閲覧していない理由

⑨ 県から発信する産業廃棄物情報について、掲載してほしい・改善すべき情報等

県から発信する産業廃棄物情報について、掲載してほしい情報は以下のとおり。

- 今後掲載してほしい情報 (10)
処分費用の最低価格情報、廃棄物と有価物の線引き、不適正ヤード等の情報 等
- 改善してほしい情報 (3)
申請様式の記入例、取得許可した全ての収集運搬許可番号一覧、中間処理後の製品（リサイクル品）の利用希望者の情報やリサイクル品の供給者と需要者をマッチングできるシステムや情報 等
- その他 (4)

※（ ）内は同様意見の数。詳細は報告書（本編）を参照。

(5) リサイクルや適正処理の推進について

① リサイクルの推進や、不適正処理の防止（適正処理ルート確保策）における工夫点

リサイクルの推進、不適正処理の防止等における工夫点は以下のとおり。

- リサイクル推進において工夫している点 (28)
処理後物の納品先の確保・拡大、再生品の品質管理を徹底・品質を確保する 等
- 不適正処理の防止において工夫している点 (16)
事前の受入廃棄物の性状把握や受入不適物の周知、現地確認・ヒアリング 等
- その他 (4)

※（ ）内は同様意見の数。詳細は報告書（本編）を参照。

② リサイクルや適正処理推進のため、県内に必要な施設や機能

リサイクルや適正処理を推進していくために県内に必要だと思う施設や機能は、「13. リサイクルルートの情報」が最も多く、次いで「11. 管理型最終処分場」であった。

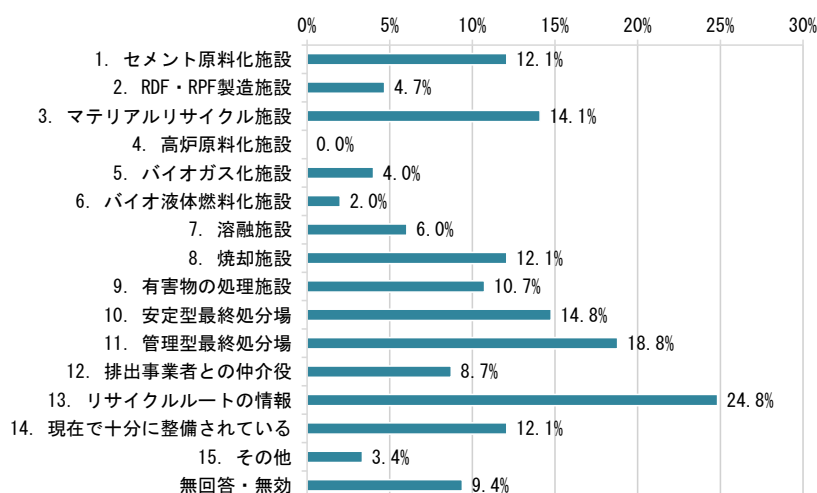


図 1-57 県内に必要な施設や機能

③ 優良産廃処理業者認定制度

優良産廃処理業者認定制度については、「3. 認定を受ける予定はない」が最も多く、次いで「2. 認定を受けていないが、申請を検討している」とであった。

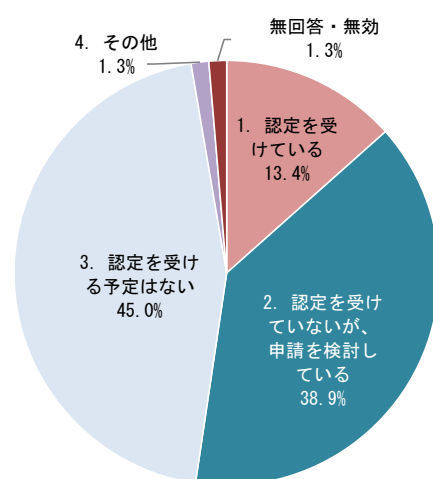


図 1-58 優良産廃処理業者認定制度

④ 認定を受けている・検討している理由

優良産廃処理業者認定制度の認定を受けている理由としては、「2. 取引先の排出事業者に対し、優良認定業者であることをアピールできるため」が最も多く、次いで「1. 許可の有効期限が延長されるため」である。

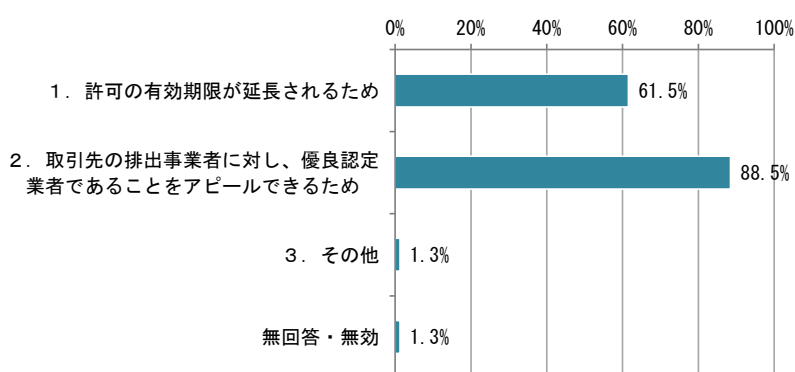


図 1-59 申請した・検討している理由

⑤ 認定を受ける予定がない理由

優良産廃処理業者認定を受ける予定がないとした理由は以下のとおり。

- メリットが感じられない (11)
- 認定取得のための体制が整っていない (11)
- 認定を受ける必要性がないため (8)
- ISO・エコアクションの取得など認定取得の条件を満たすのが困難 (8)
- 事業との関連性を認められないため (5)
- 事業情報等の公開への抵抗感 (3)
- その他 (4)

※ () 内は同様意見の数

(6) 災害廃棄物について

① 大規模災害発生時のBCP（事業継続計画）の作成状況

大規模災害発生時のBCP（事業継続計画）の作成状況は、「4. BCPを作成しておらず、災害廃棄物に対するリスク管理についても定めていない」が最も多く、次いで「3. BCPを作成していないが、災害廃棄物に対するリスクは定めている」となっている。

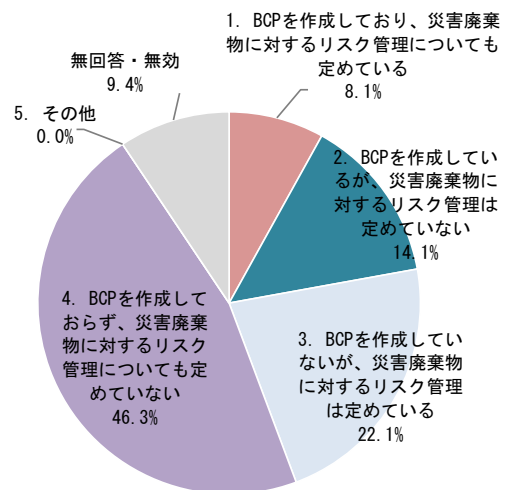


図 1-60 大規模災害発生時のBCP（事業継続計画）の作成状況

② 大規模災害発生時の廃棄物処理に対する協力体制

大規模災害発生時の廃棄物処理に対する協力体制は、「2. 協力体制は構築していないが、自治体や環境資源創生協会等から要請があれば対応する」が最も多く、次いで「3. 協力体制の構築が困難である（人員・機材等に余裕がない）」となっている。

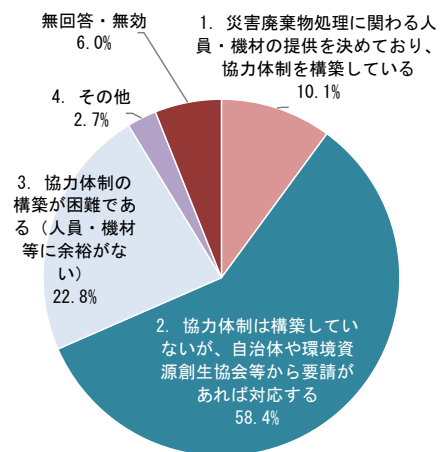


図 1-61 大規模災害発生時の廃棄物処理に対する協力体制

(7) 今後の展望・要望について

① 今後、新たな事業展開を図る予定

今後、新たに事業展開を図る予定がある場合の内容は以下のとおり。

- 敷地の拡張や工場の新設・増設などを計画 (6)
- リサイクル製品の増産や販路拡大 (6)
- 太陽光パネルなどの特定廃棄物の処理に関する事業展開 (4)
- 緊急時に備えた、地域との連携や事業継続に向けた体制の構築 (3)
- 処理の種類、処理する廃棄物の種類の追加を検討 (2)
- 環境教育のための施設見学受入れの実施
- その他 (4)

※ () 内は同様意見の数。

② その他

その他、挙げられた意見は以下のとおり。

- 事前協議や許可申請等の手続きの簡略化や迅速化等 (7)
- 排出事業者に対する、産業廃棄物の適正処理に関する周知 (6)
- 不法と思われるヤードへの取り締まり (4)
- リサイクル品やSDGsに関連した製品の積極的な利用 (2)
- リサイクル業で使用する固定の重機は免税軽油の使用許可を要望
- 県内におけるアスベストや太陽光パネルにおける処分量統計値の公表
- 電子マニフェストの活用促進
- 行政主導による同業者同士の近況報告会、講師を招いての勉強会、視察などの実施
- 市町村域を超えた一般廃棄物処理体制の構築
- 各処分内容に応じた最低処分費用の設計
- その他 (8)

※ () 内は同様意見の数。

2 関連指標の将来推計

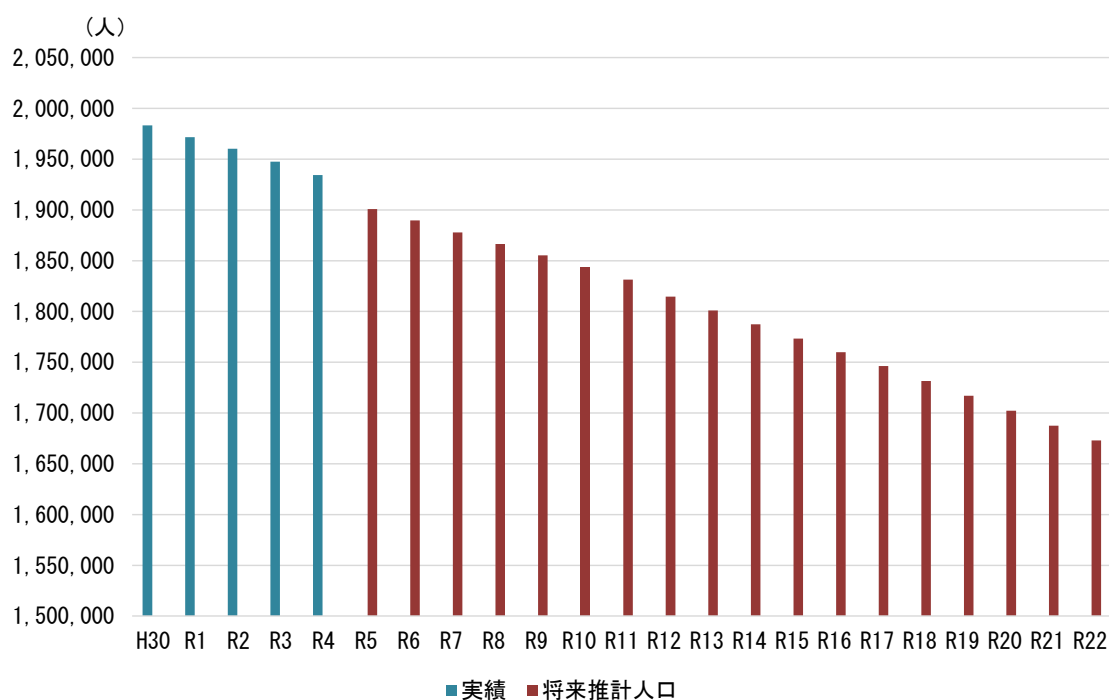
2.1 人口推計

廃棄物量を推計する際に基準となる将来人口について、令和5年度から令和15年度は「群馬県の将来推計人口」（令和6年3月推計：群馬県企画部統計課）、令和17年度及び令和22年度は「日本の地域別将来推計人口」（令和5年推計：国立社会保障・人口問題研究所）を用いた。なお、令和16年度及び令和18年度から令和21年度は前後の年度で採用した値で補完するよう推計を行った。

表 2-1 将来推計人口

単位：人

令和5年 (2023年)	令和6年 (2024年)	令和7年 (2025年)	令和8年 (2026年)	令和9年 (2027年)	令和10年 (2028年)	令和11年 (2029年)
1,900,808	1,889,776	1,877,873	1,866,418	1,855,326	1,843,465	1,831,350
令和12年 (2030年)	令和13年 (2031年)	令和14年 (2032年)	令和15年 (2033年)	令和16年 (2034年)	令和17年 (2035年)	令和18年 (2036年)
1,814,568	1,800,956	1,787,355	1,773,398	1,759,807	1,746,216	1,731,555
令和19年 (2037年)	令和20年 (2038年)	令和21年 (2039年)	令和22年 (2040年)			
1,716,895	1,702,234	1,687,574	1,672,913			



※実績人口は「一般廃棄物処理実態調査結果」（環境省）による。

図 2-1 人口の推移

2.2 一般廃棄物の推計

(1) ごみ

① 排出量の見込み

1人1日当たりのごみ排出量の実績は減少傾向にあり、直近の5年間では20g減少しており、年間約4g減少している。

今後18年間の見込みとしては、減少率は逡減していくものとして、2040年度には1人1日当たりのごみ排出量を927gと推計する。

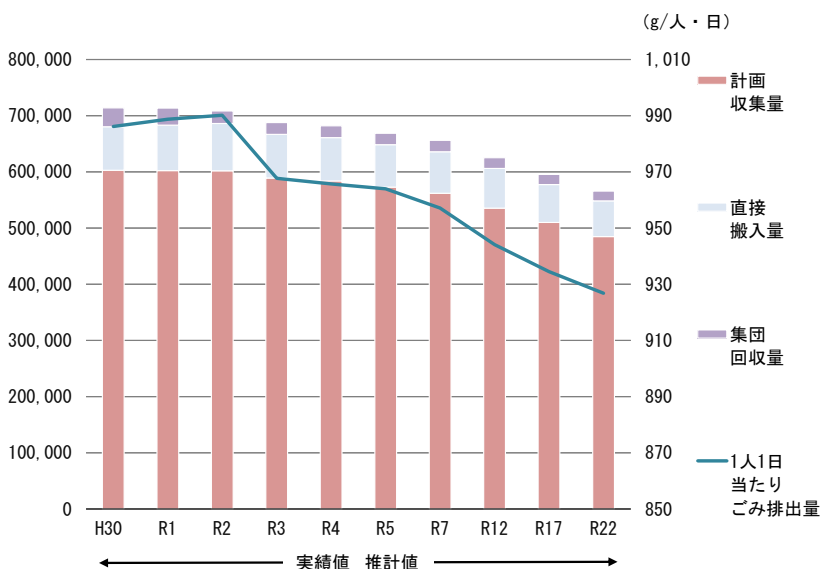


図 2-2 排出量の推移

② 処理量の見込み

総処理量（直接焼却処理量＋焼却以外の処理量＋直接最終処分量＋直接資源化量）の実績は減少傾向にある。

今後18年間（令和4年度から令和22年度）の見込みとしては、総処理量は約112,000tの減少と推計する。

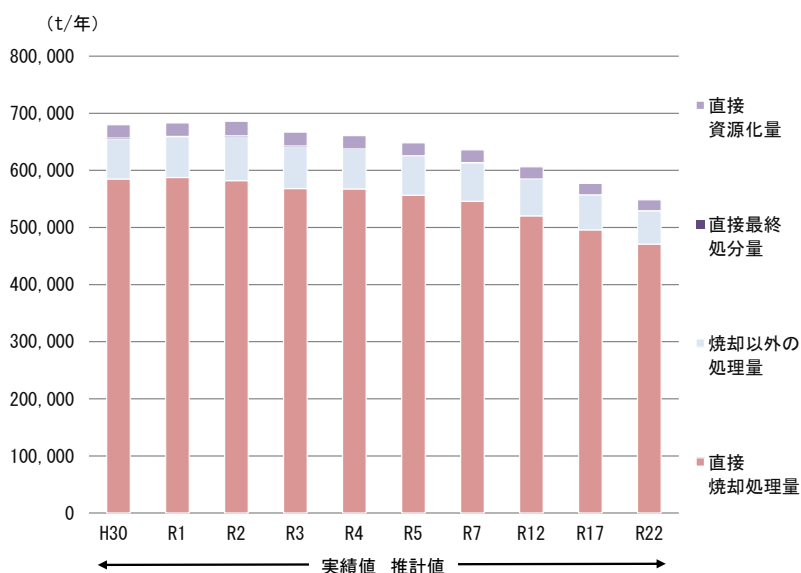


図 2-3 総処理量の推移

③ 資源化量の見込み

集団回収量と直接資源化量は減少の見込みであるが、中間処理後資源化量は増加が見込まれる。排出量に対する再生利用率の実績は減少傾向にあったが、今後18年で持ち直す方向と推計する。

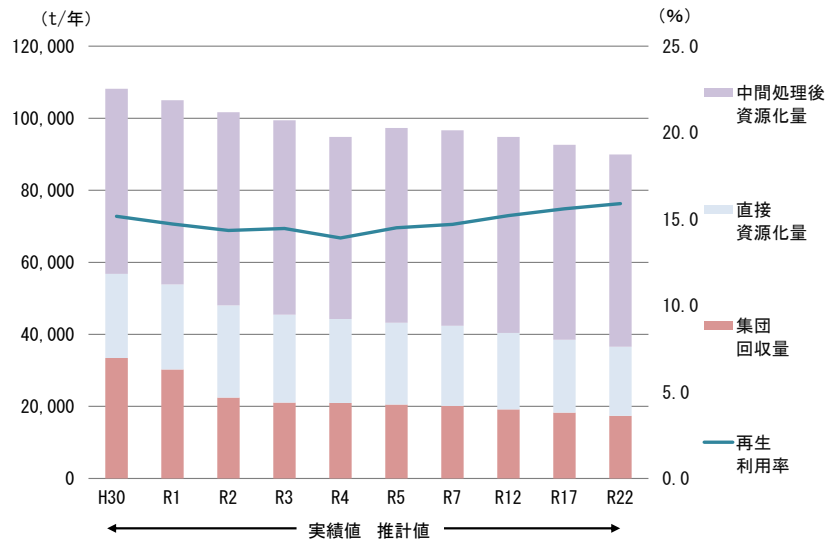


図 2-4 資源化量の推移

(2) し尿・浄化槽汚泥

① 処理形態別人口の推計

非水洗化率の実績は減少傾向にあり、令和22年度予測では非水洗率人口は10.6%、水洗率人口は89.4%となっている。

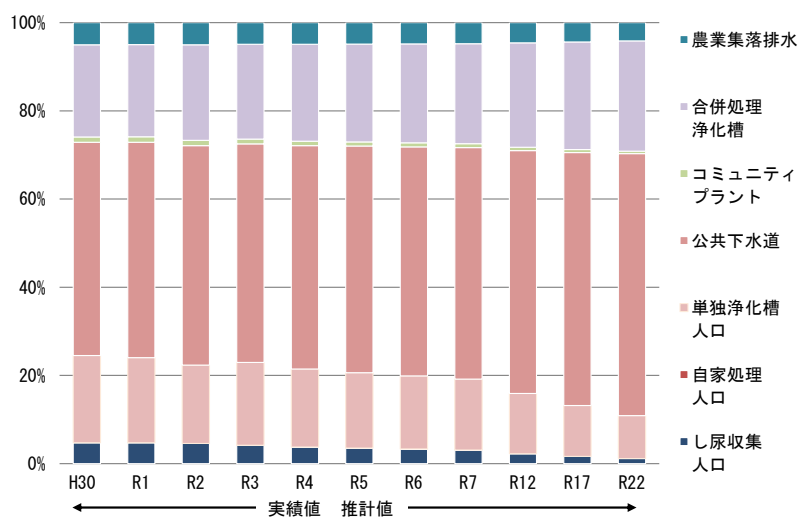


図 2-5 処理形態別人口の推移

② 排出量の見込み

排出量は、それぞれ実績から推計した原単位と処理形態別人口から今後の排出量を推計した。

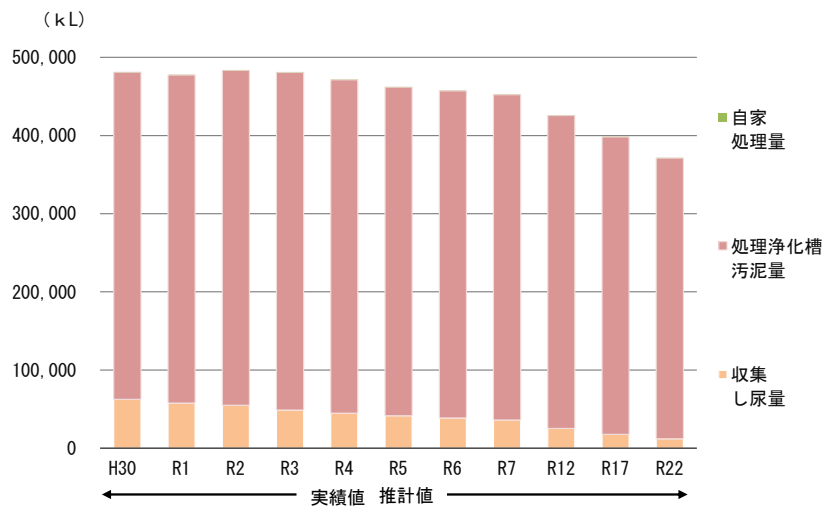
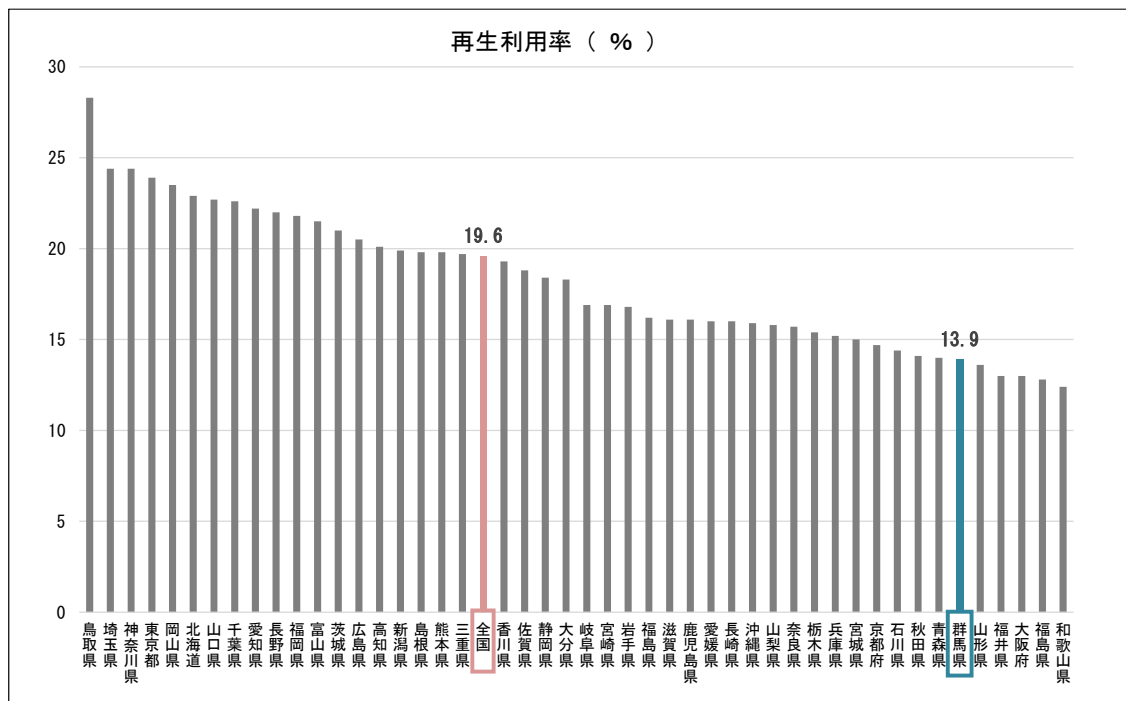
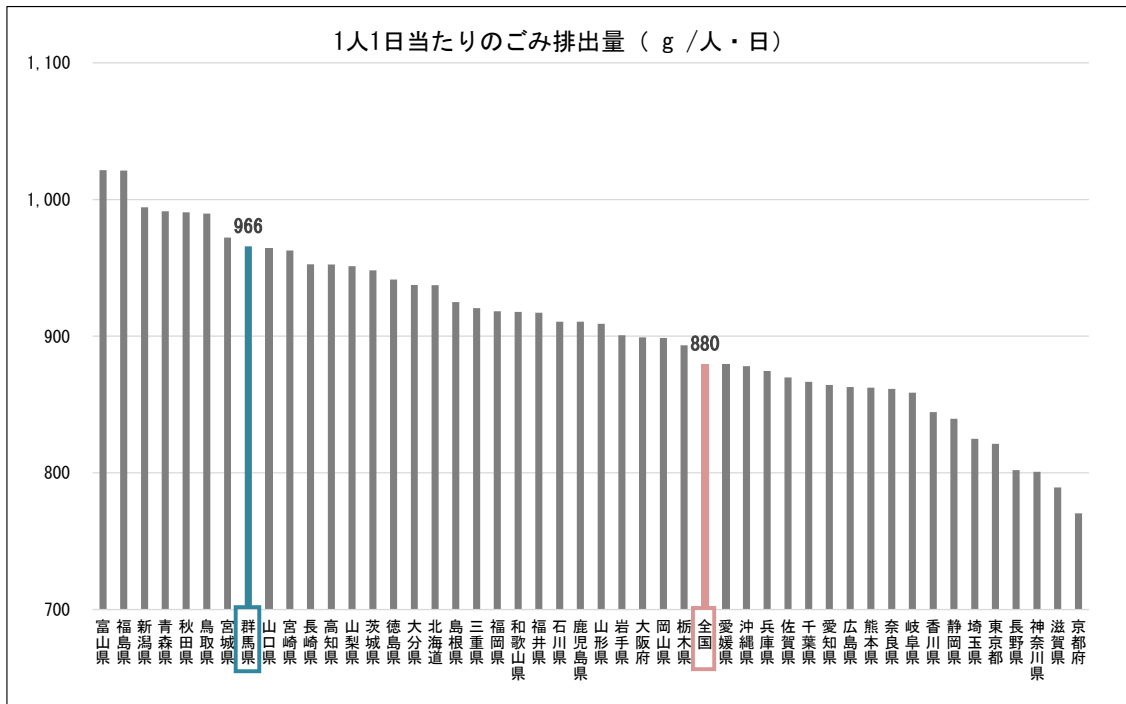


図 2-6 処理量の推移

3 取組の方向性

循環型社会を構築していくうえで、廃棄物処理は、1. リデュース（発生抑制）、2. リユース（再使用）、3. リサイクル（再生利用）、4. 適正処理の優先順位で行うことが求められている。本県では1人1日当たりのごみの排出量は全国の中で高い水準（令和4年度実績：40位）にあり、まず第一に取り組むべき発生抑制が遅れている。また、再生利用率も全国平均より低い水準（同：42位）にある。



※ 「一般廃棄物処理実態調査結果」（R4年度実績）（環境省）


このような現状を踏まえ、ごみの統計情報ならびに県民アンケート調査結果を基に、ごみの減量やごみ問題に関する県民の意識、行動の変化を把握する指標を設定し、施策の方向性を示す。


3.1 指標

(1) ごみ量の指標

指標	令和4年度実績	目指す方向
○ 1人1日当たりのごみ排出量 (g/人・日) = (計画収集量+直接搬入量+集団回収量) ÷ (総人口×年間日数×10 ⁶)	966 g/人・日	
○ 1人1日当たりの家庭系ごみ排出量 (g/人・日) = (生活系ごみ量-集団回収量-資源ごみ量-直接搬入量【資源ごみ】) ÷ (総人口×年間日数×10 ⁶)	640 g/人・日	
○ 事業系ごみ (t)	76,891 t	
○ 1人1日当たりのごみ焼却量 (g/人・日) = 直接焼却量 ÷ (総人口×年間日数×10 ⁶)	804 g/人・日	
○ 再生利用率 (%) = (集団回収量+直接資源化量+中間処理後資源化量) ÷ (計画収集量+直接搬入量+集団回収量) × 100	13.9 %	
○ 最終処分率 (%) = (直接最終処分量+中間処理後最終処分量) ÷ (計画収集量+直接搬入量+集団回収量) × 100	9.94 %	

(2) 県民の行動指標

	平成 26 年度 調査	平成 30 年度 調査	令和 6 年度 調査	目指す 方向
○エコバッグ・買い物かごを持参する県民の割合 問 4 (1) 『スーパーなどで買い物をする際に、エコバッグ・買い物かごは持参しますか。』の設問における「持参する」+「持参せず手で持って帰る」の割合	-	-	91.2 %	
○レジ袋を断る県民の割合（参考） 『スーパーなどで買い物をする際に、レジ袋をもらいますか。』の設問における「もらわない」+「あまりもらわない」の割合	39.3%	31.9%	-	
○環境に優しい製品を購入する県民の割合 問 4 (2) 『日用品や食品などを買う際に、環境に優しい製品（再生材使用、紙製パッケージ、分別しやすいパッケージ製品等）を購入していますか。』の設問における「可能な限り購入している」割合	-	-	81.4%	
○リサイクル商品を購入する県民の割合（参考） 『リサイクル商品（再生紙を使ったノートやトイレットペーパーなど）を優先して購入していますか。』の設問における「必ず購入する」+「時々購入する」の割合	71.5%	71.8%	-	
○使い捨て商品を利用しない県民の割合 問 4 (3) 『コンビニなどで買い物したときにもらえる使い捨てスプーン、フォーク、割り箸等が有料化になった場合、購入しますか。』の設問における「価格に限らず買わない（もらわない）」の割合	-	-	38.2 %	
○使い捨て商品を利用しない県民の割合（参考） 『マイ箸などを携帯して割り箸をもらわないようにしたり、使い捨ての食器類を使わないようにしたりしていますか。』の設問における「している」+「時々している」の割合	44.9%	40.8%	-	
○再利用の商品を利用する県民の割合 問 4 (4) 『リサイクルショップ・フリーマーケット・フリマアプリなど中古製品（中古の家具や家電製品、古着、古本など）が売られている店、サイトを利用（売る、買う）していますか。』の設問における「している」+「時々している」の割合	51.6%	41.9%	47.1%	
○資源分別に協力する県民の割合 問 4 (5) 『空きかん、空きびん、ペットボトル、古紙などの資源ごみを分けて出していますか。』の設問における「している」+「時々している」の割合	96.7%	97.5%	97.3%	
○生ごみを有効利用する県民の割合 問 4 (8) 『生ごみの処分は、主にどうしていますか。』の設問における「コンポスト容器に入れる」+「生ごみ処理機に入れる」の割合	9.1%	8.3%	10.7%	

<p>○食品ロスを出さない県民の割合 問8(2) 『あなたが良くやってしまう食品ロスはどれですか。』の設問 における「食品ロスはほとんど出さない」の割合</p>	-	36.9%	33.2%	
--	---	-------	-------	---

※（参考）と記載の項目は、前回計画に記載した項目のうち、今回調査項目と類似している項目を参考として掲載した。

3.2 行動指標を向上させる参考事例

本県の現状の課題及び調査結果を踏まえ、5 Rや適正処理の取組をさらに推進するための事例を示す。

① 県サイト情報の拡充

県民アンケート調査結果からは、スーパー等でよく目にする用語である「食品ロス」や「てまえどり」等の認知度が高い一方、「5 R」や「3010 運動」といった県が普及を進めている行動の認知度は低く、ごみ排出量が多いという認識も低いことがうかがえる。

そのため、県民等に分かりやすく、閲覧しやすい情報発信が有効である。

<実施内容>

- ・ 閲覧回数が増えるような、県民に分かりやすく、親しみやすい情報発信
- ・ 現在のごみ排出量の実績値と目標値を比較できるようなデータの揭示
- ・ 県民が気軽に実施できるような取組事例の紹介
- ・ 処理事業者に対するごみ処理等の最新動向・情報の発信

<期待される効果>

日常生活や事業活動における5 R行動が促進されることにより、ごみ排出量の減少と資源化率の向上が期待できる。

<参考事例1>

大阪府堺市 堺・ごみ減量4R大作戦

- 関係主体：大阪府堺市、市民等
- 取組内容
 - ・ 市民向けに「堺・ごみ減量4R大作戦」を分かりやすく示した漫画キャラクターとのコラボレーションパンフレットの掲載。
 - ・ 市HPにて、「1人1日あたり家庭系ごみ排出量」及び「清掃工場搬入量」メーターを掲載。目標達成状況を毎月更新し市民に対し実績値と目標値を分かりやすく周知。
- 効果
 - 令和5年度は「1人1日あたり家庭系ごみ排出量」及び「清掃工場搬入量」の目標値を達成。

【出典】

https://www.city.sakai.lg.jp/kurashi/gomi/gomi_recy/recycle/daisakusen/index.html
https://www.city.sakai.lg.jp/kurashi/gomi/gomi_recy/recycle/4rundo.html
https://www.city.sakai.lg.jp/kurashi/gomi/gomi_recy/recycle/daisakusen/4rsakusenpanf.html

<参考事例2>

滋賀県 ごみゼロチャレンジしが

- 関係主体：滋賀県、県民等、事業者等
- 取組内容
 - ・ ごみとして捨てられるものの量を減らし、今までごみにしていたものを「資源」として繰り返し使うためのヒントを掲載する情報サイト「ごみゼロチャレンジしが」を掲載。
 - ・ 毎月1日を「しがプラスチックチャレンジの日」と定め、取組に迷う県民に向け毎月1日に発行する「プラチャレ通信」内に「今月のプラチャレ」を掲載。また、事業者等のプラスチックごみ削減の取組を取材し、「ごみゼロチャレンジしが」で発信。取組の奨励及び横展開に繋げている。
 - ・ プラスチック問題を受け、県民に対しライフスタイルの見直し、プラスチック代替製品の利用といった実践的な行動を後押しする「しがプラスチックチャレンジプロジェクト」を展開。10月は「しがプラチャレンジ推進月間」とし、プラスチックごみ削減に向けた集中的な普及啓発を実施。

【出典】

<https://www.pref.shiga.lg.jp/gomizero/>

② 資源物の回収機会の拡充

県民アンケート調査結果から、資源ごみの分別を実施している割合は9割以上であり、分別の習慣が定着していることがうかがえる。加えて、店頭回収や回収ボックス品目を増加させてほしいとの要望もあることから、これまで以上に資源化される量を増やすためには資源ごみ回収場所・品目の増加、リユース品利活用方法の多様化など、県民が資源物として排出しやすい環境を整えることが望ましい。

<実施内容>

- ・店頭回収や回収ボックスの対象品目の拡充
- ・使用できる家具等のリユース、販売の促進
- ・リユースショップ等の紹介

<期待される効果>

リユース可能な粗大ごみや衣類などを資源物として排出する機会が増えることで、5Rのうちのリユース、リスペクトの意識が定着し、ごみの減量や資源化率の向上に加え、最終処分量の低減が期待される。

<参考事例1>

北海道札幌市 廃食油回収	
○ 関係主体	北海道札幌市、廃食油回収事業者等
○ 取組内容	<ul style="list-style-type: none">・札幌市では、スーパーやレストラン等（市内約400か所）にて廃食油を無料で回収。・回収された廃食油は3事業者が回収し、バイオディーゼル燃料の原料、持続可能な航空燃料（SAF）の原料、アスファルト合材プラントの燃料、アスファルト補修材料、ボイラー燃料、油脂製品の原料として活用。また、バイオディーゼル燃料は公共施設のボイラー燃料や重機の車両燃料等に使用。
【出典】	https://www.city.sapporo.jp/seiso/gomi/bdf/index.html#sikumi

<参考事例2>

静岡県三島市他 「メルカリ Shops」における粗大ごみの販売	
○ 関係主体	静岡県三島市役所、株式会社メルカリ、市民等
○ 取組内容	<ul style="list-style-type: none">・三島市清掃センターに搬入された粗大ごみの中からまだ使用できる家具等を選択し、メンテナンスを実施。三島市が販売価格を決定したのち、メルカリ Shop を通じて家具等を販売。
○ 効果	半年間で約400点を販売し、売上は約40万円。2か月で約1tの再利用となっている。
【出典】	https://news.ntv.co.jp/category/society/sddef3cc16c6c04477a28300dcd134d843 https://merpoli.mercari.com/entry/localgovernment https://merpoli.mercari.com/entry/2024/05/14

<参考事例 3>

神奈川県相模原市 制服のリユースで未来を応援！

- 関係主体：相模原市、合資会社さんぼみち（令和 4 年度以前はリユースショップさくらや相模原店）、就労移行支援事務所等
- 取組内容
 - ・相模原市が市役所等に回収ボックスを設置。
 - ・卒業してから 5 年以内の制服（幼稚園、小学校、中学校、高校）、体操服、ランドセル等が寄付の対象。
 - ・就労移行支援事業所でリフォームされ、「学生服リユースさんぼみち」（以前は「リユースショップさくらや相模原店」、途中で事業者が変更）で手頃な価格で販売され、販売金額は相模原市の子ども・若者未来基金へ寄付される。
- 効果
令和 4 年 7 月から令和 6 年 3 月まで 1,000 点以上の学生服等が回収され、127,230 円が寄付された。

【出典】 <https://sdgs.city.sagamihara.kanagawa.jp/seihuku-box/>
<https://sdgs.city.sagamihara.kanagawa.jp/tsunagu-box/>
<https://www.tokyo-np.co.jp/article/323637>

<参考事例 4>

東京都八王子市 ジモティースポット

- 関係主体：東京都八王子市、株式会社ジモティー、市民等
- 取組内容
 - ・株式会社ジモティーとの協定に基づき、「ジモティースポット八王子」として 2022 年度より実証事業として開始。「あったかホール」に市民がまだ使えるが不要になったものを持ち込み、リユース品として市が無償で引き取り、「ジモティー」へ掲載。希望する方には「あったかホール」にて販売（一部無償）。
 - ・市 HP では市内リユースショップを紹介し、パンフレット等でリユースの呼びかけを実施している。
- 効果
2023 年度の実証実験では、2023 年 9 月から 2024 年 3 月の期間で持ち込まれた不要品の約 95% にあたる約 12,200 点のリユースに成功し、粗大ごみ減量効果は約 68t と試算される。

【出典】 https://jmt.y.co.jp/archives/21529/news_release/
<https://www.city.hachioji.tokyo.jp/kurashi/gomi/001/001/p031070.html>
https://jmt.y.co.jp/archives/19549/news_release/

③ 事業系ごみの減量、リサイクルの促進

市町村アンケート調査結果からは、事業系ごみに関する問題として「家庭ごみへの混入」や「分別がなされていない」等が挙げられている。

事業者に対し、事業系ごみの削減や循環的利用を促進するための情報や仕組みを提供する手法も有効である。

<実施内容>

- ・適正なごみ分別を促進するための情報や仕組みの提供
- ・ごみの減量に関する事例紹介
- ・各自治体の中間処理施設への資源ごみの搬入規制

<期待される効果>

他事業者の取組等の情報を得ることにより、ごみの発生抑制や分別に関する行動変容を促し、事業系ごみの資源循環的利用の推進や廃棄物量の削減が期待される。

<参考事例 1>

大阪府豊中市 Renew (リニュース) の発行

○ 関係主体：大阪府豊中市、事業者

○ 取組内容

- ・事業所のごみ減量に関する取組等を紹介する情報誌「Renews」を年2回発行し、広報誌を通じて事業者へごみの分別等の徹底を周知している。

【出典】

https://www.city.toyonaka.osaka.jp/kurashi/gomi_risaikuru_bika/jigyokeigomi/renews.html

<参考事例 2>

大阪府堺市 事業系紙類の搬入禁止

○ 関係主体：大阪府堺市、事業者

○ 取組内容

- ・清掃工場へ持ち込まれ、焼却処分される事業系一般廃棄物のうち、リサイクル可能な紙類が約22% (約2万t) を占める。2024年1月以降、事業者から排出されるリサイクル可能な紙類の清掃工場への搬入を禁止し、リサイクル可能な紙類約2万tのうち1割削減を目指す。

【出典】「4R基軸に事業系を減量」『月刊廃棄物』第49巻第7号, 2023年, p. 4-5

https://www.city.sakai.lg.jp/kurashi/gomi/gomi_recy/jigyosho/jigyogomi/kyouryoku/index.html

④ 生ごみの堆肥化

県民アンケート調査結果から、生ごみをごみ収集に出している割合は約 8 割となっている。ごみ焼却量の削減や資源活用の観点から、県民による生ごみの堆肥化を促進することがごみ減量に有効な手段と考えられる。

<実施内容>

- ・生ごみの堆肥化の推進に向けた普及活動
- ・ダンボールコンポスト等の購入補助
- ・旅館を含む事業系廃棄物の生ごみの堆肥化やその利活用
- ・事業用生ごみ処理機の購入、借り上げ補助

<期待される効果>

生ごみの堆肥化によりごみ焼却量が削減され、焼却施設の負荷低減に寄与する。

<参考事例 1>

東京都多摩市 ダンボちゃんとダンボくらぶ

○ 関係主体：東京都多摩市、市民等

○ 取組内容

- ・多摩市生ごみサポーターと市民モニターの実践・研究により、生ごみの分解力・消臭効果にこだわった「多摩市オリジナルブレンドの基材」によるダンボールコンポスト「ダンボちゃん」を販売。多摩市民に対して販売額の半額を補助している。
- ・ダンボちゃんセットや基材や市販のダンボちゃん以外の非電動生ごみ処理器の購入補助申請をする方に燃やせるごみの袋として使用できる「生ごみ入れません！袋」を無料配布。
- ・ダンボちゃんを中心に市内で活動している「ダンボくらぶ」が開催する「生ごみリサイクルサロン」ではダンボちゃんの使い方ミニ実演等を実施し、生ごみリサイクルの普及に努めている。

【出典】

<https://www.city.tama.lg.jp/kurashi/gomi/namagomi/1002150.html>

<https://www.city.tama.lg.jp/kurashi/gomi/namagomi/1002149.html>

https://www.city.tama.lg.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/002/149/danbotuu-shin15.pdf

<参考事例 2>

千葉県千葉市 事業用生ごみ処理機購入費等の補助制度	
○ 関係主体：千葉県千葉市、事業者等	
○ 取組内容	・事業所から排出される生ごみの減量を目的として、事業用生ごみ処理機を購入又は借上げて市内の事業所に設置する事業者に対し、予算の範囲内において処理機の購入又は借上げに係る経費の一部を補助。補助額は補助対象経費の3分の2に相当する額である1,500,000円としている。
【出典】	https://www.city.chiba.jp/kankyo/junkan/sangyohaikibutsu/gomisyorikihojo.html

<参考事例 3>

熊本県南小国町 黒川温泉サーキュラーエコノミー&コンポスト事業	
○ 関係主体：黒川温泉観光旅館協同組合、サーキュラーエコノミー研究者、農家兼コンポストアドバイザー等	
○ 取組内容	・黒川温泉観光旅館協同組合では、2020年9月に「黒川温泉一帯地域コンポストプロジェクト」を開始。約10軒の旅館が10日分の生ごみを提供し、地域の落ち葉、農家や直売所からのもみ殻やぬかも加え、温泉地近くの空スペースで発酵することで完熟堆肥約1,800Lを完成させる。堆肥は地域の農家数軒で野菜づくりに使用してもらい、生育の効果や野菜がどれくらいおいしくなるか等検証（2021年2月時点）。 ・2021年9月よりプロジェクトで栽培したトマトを用いたクラフトジュースづくりを開始し、「工房阿蘇ものがたり」でトマトジュースに加工。 ・今後は旅館30軒、年間の食品残渣概算102t分の堆肥化によるCO ₂ 排出量の削減と、できた循環型野菜のブランド形成、および安定的な生産流通システムの構築で旅館や温泉地の経済性を高めるとともに、中長期的には南小国町とも連携を図りながら温泉地だけでなく町内全体へコンポストの循環の輪を広げるとしている。
【出典】	https://www.kurokawaonsen.or.jp/tanoshimu/detail.php?kiji=261 https://www.asahi.com/articles/ASP2F6V98P2BTLVB00K.html https://www.kurokawaonsen.or.jp/campaign/tomatojuice/ https://www.geoc.jp/content/files/japanese/2022/10/tunakann40kurokawa.pdf

⑤ 収集家庭ごみのごみ処理手数料の有料化（以下、「有料化」とする。）

市町村アンケート調査結果から、県内における1人1日当たりごみ排出量が全国平均を下回る9町村のうち6町村で有料化を実施している。また、有料化を実施している市町村において、「ごみ排出量の減少」や「住民のごみ減量に対する意識が向上した」という効果が見られた。

有料化はごみの減量につながると考えられるが、住民に経済的な負担を求めることになるため、資源ごみは無料回収するなどの配慮をするとともに、導入前に住民との十分な対話を行うことが望ましい。

<実施内容>

- ・有料化の導入

<期待される効果>

経済的インセンティブが働き、ごみの減量につながる。また、資源ごみを無料回収する場合、資源ごみの量が増加し、資源化率が向上する。

<参考事例>

神奈川県茅ヶ崎市 ごみ袋有料化導入

○ 関係主体：神奈川県茅ヶ崎市等

○ 取組内容

- ・茅ヶ崎市では、最終処分場の使用期限である令和15年度以降の焼却灰の処理や老朽化に伴う施設整備等の課題に対応するため、更なるごみの減量化に取り組むことが必要であった。安定的なごみ処理の継続のため、これまで以上にごみ減量に取り組むことで処理経費の削減を図り、焼却灰の処理や施設整備等に必要となる財源を確保することが必要であったことから有料化の検討を開始した。

時期	内容
平成29年10月～平成30年2月	「ごみ処理の課題」について、まちぢから協議会等を対象に意見交換会を実施（対象：13地区まちぢから協議会等、6単位自治会、参加者数421名）
平成30年2月	茅ヶ崎市一般廃棄物処理基本計画（改訂）において「ごみ減量に関する施策（剪定枝の資源化、ごみの有料化、ごみ処理手数料の改定、戸別収集）」を位置付け、本格的に検討を開始
平成30年4月～平成31年3月	「ごみ処理の課題」について、単位自治会を対象に意見交換会を実施（対象：111単位自治会、参加者数：2,708名）
平成31年8月	平成30年度第2回茅ヶ崎市廃棄物減量等推進審議会にて、「ごみの減量に向けた施策」について市長より審議会に諮問、「ごみの減量に向けた施策」について審議（以降4回の審議会において審議（平成30年度第3回（10月）、第4回（12月）、令和元年度第1回（5月）、第2回（6月））
平成31年12月	「ごみ処理の課題」について、市民を対象に意見交換会を実施（参加者数46名） 市議会環境厚生常任委員会から「ごみの減量対策を効果的にすすめるために」に関する政策提言を受理
令和元年6月	「ごみ減量に関する施策」について審議会より市長に答申
令和元年10月～令和2年2月	「茅ヶ崎市ごみ減量化基本方針（素案）」について、単位自治会を対象に説明会を実施（対象：84単位自治会、参加者数2,116名） 「茅ヶ崎市ごみ減量化基本方針（素案）」について、事業者団体を対象に説明会を実施（対象：226事業者）
令和2年1月	「茅ヶ崎市ごみ減量化基本方針（素案）」について、市民を対象に説明会を実施（参加者数：12名）
令和2年1月15日～2月13日	「茅ヶ崎市ごみ減量化基本方針（素案）」について、パブリックコメントを実施（意見提出者数：56名、意見数：118件）
令和2年3月	「茅ヶ崎市ごみ減量化基本方針」を策定
令和3年度	有料化の仕組みについての説明（全84回）

※ 令和2年度は新型コロナウイルスの影響により住民説明会を実施できず有料化開始を1年遅らせている。

・昨今の物価状況等もあり、市民から有料化への反対意見も多数あった。

○ 効果

ごみ有料化実施前年度の令和3年度と比較し令和5年度は、ごみ排出量では8,381 t 減少、資源物排出量は183 t の増加となった。

【出典】 <https://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/kankyo/1030220/1038928.html>

JESC ヒアリング結果